

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第3期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
株式会社京都フィナンシャルグループ

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2023年度	2024年度	2025年度
		(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	137,691	167,258	366,704
うち連結信託報酬	百万円	7	6	6
連結経常利益	百万円	43,574	50,915	137,182
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,572	36,552	96,723
連結包括利益	百万円	177,237	34,139	88,053
連結純資産額	百万円	1,141,082	1,083,193	1,136,251
連結総資産額	百万円	11,576,552	12,161,140	11,825,666
1株当たり純資産額	円	3,904.91	3,734.10	3,999.20
1株当たり当期純利益	円	106.55	125.11	338.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	106.47	125.03	338.80
自己資本比率	%	9.85	8.90	9.60
連結自己資本利益率	%	2.96	3.28	8.71
連結株価収益率	倍	25.91	18.18	11.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,759	501,615	1,096,370
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	175,561	84,877	714,261
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,446	24,020	35,069
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	929,545	1,322,262	905,083
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,473 [412]	3,580 [422]	3,676 [890]
信託財産額	百万円	3,990	3,727	3,307

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2022年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりませ

ん。

2 2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となつた株式会社京都銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従つて2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)には、株式会社京都銀行の中間連結会計期間が含まれております。

3 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2023年度の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 臨時従業員の定義について、従来は社会保険加入者に限定しておりましたが、2025年度より、事業運営の実態をより正確に表すため、社会保険未加入者を含む全パートタイマーを対象とする基準に変更しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社京都銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	11,941	31,329	77,834
経常利益	百万円	11,048	30,047	76,440
当期純利益	百万円	11,059	29,998	76,383
資本金	百万円	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数	千株	303,362	301,362	301,362
純資産額	百万円	479,644	485,695	527,082
総資産額	百万円	479,790	485,888	527,380
1株当たり純資産額	円	1,640.98	1,674.28	1,855.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (-)	60.00 (30.00)	180.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	37.46	102.68	267.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	37.43	102.62	267.55
自己資本比率	%	99.92	99.92	99.93
自己資本利益率	%	2.30	6.21	15.08
株価収益率	倍	73.70	22.16	15.17
配当性向	%	93.43	58.43	67.26
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	19 [-]	22 [-]	271 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	129.5 (121.0)	109.7 (119.1)	200.8 (160.4)
最高株価	円	2,931 (9,230)	2,962	4,513
最低株価	円	2,144 (7,954)	1,985	1,788

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2024年3月期の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、2024年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。

3 1株当たり配当額について、第1期では、単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社京都銀行が、1株当たり20.00円の中間配当を実施しております。当社の期末配当35.00円と合計した場合、年間配当金額は1株当たり55.00円に相当します(2024年1月1日付で実施した1株を4株とする株式分割が2023年度の期首に行われたと仮定して算出)。なお、第1期の1株当たり配当額35.00円のうち15.00円は当社設立記念配当であります。

4 第3期の1株当たり配当額180.00円のうち100.00円は特別配当であります。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

6 従業員、嘱託及び臨時従業員数は、2026年3月期より株式会社京都銀行との兼務者を含めた人数を記載しております。

7 当社は2023年10月2日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出してしております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2023年10月2日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

9 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第1期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2023年 5月	株式会社京都銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2023年 6月	株式会社京都銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2023年10月	株式会社京都銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその子会社となる株式会社京都銀行が保有する烏丸商事株式会社(現 株式会社Cotoyoli)、京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)、京銀証券株式会社、京都キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を同行から現物配当を受ける方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場
2024年 4月	きょうと事業再生債権回収株式会社設立
2024年 6月	積水リース株式会社を子会社化
2025年 7月	京都M & A アドバイザリー株式会社設立

また、2023年10月2日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社京都銀行の沿革(2023年10月1日まで)は、以下のとおりであります。

1941年10月	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
1950年10月	京都府本金庫事務を受託
1951年 1月	株式会社京都銀行と行名を改称
1953年 8月	本店を福知山市より京都市へ移転
1958年10月	京友商事株式会社設立(1977年2月烏丸商事株式会社に改称後、2025年10月株式会社Cotoyoliに改称)
1966年10月	新本店(現本店)にて営業開始
1973年10月	京都証券取引所へ上場
1979年10月	京都信用保証サービス株式会社設立
1982年11月	京都クレジットサービス株式会社設立
1983年 7月	京銀ビジネスサービス株式会社設立(2019年7月株式会社京都銀行に吸収合併)
1984年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部へ上場 (1986年9月市場第一部へ指定替え、2022年4月プライム市場へ移行)
1985年 6月	京都インベストメント・ファイナンス株式会社設立 (1995年12月京銀リース・キャピタル株式会社に改称後、2023年11月京銀リース株式会社に改称)
1987年 4月	株式会社京都総合経済研究所設立 (2023年10月株式会社京都総研コンサルティングに改称)
1989年 9月	京銀カードサービス株式会社設立
2016年 7月	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社と資本業務提携
2016年10月	京銀証券準備株式会社設立(2017年3月京銀証券株式会社に改称)
2023年 9月	京都キャピタルパートナーズ株式会社設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社及び持分法適用会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る事業を主として行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

（2026年3月31日現在）

株 式 会 社 京 都 フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ	(銀行業)
	株式会社京都銀行 … 本支店・出張所、海外駐在員事務所等
	(その他)
	<p>株式会社京都フィナンシャルグループ 連結会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社Cotoyoli （ECモールの運営、商品企画開発・販路拡大等支援業務） ・京銀リース株式会社 （リース業務） ・京都クレジットサービス株式会社 （クレジットカード業務） ・京銀カードサービス株式会社 （クレジットカード業務） ・株式会社京都総研コンサルティング （コンサルティング業務、経済調査・研究業務） ・京銀証券株式会社 （金融商品取引業務） ・京都キャピタルパートナーズ株式会社 （投資業務） ・きょうと事業再生債権回収株式会社 （事業再生・債権管理回収業務） ・積水リース株式会社 （リース業務） ・京都M&Aアドバイザー株式会社 （M&A支援業務） <p>株式会社京都銀行 連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都信用保証サービス株式会社 （信用保証業務） <p>株式会社京都銀行 持分法適用関連会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 （投資運用業務）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社京都銀行	京都市 下京区	42,103	銀行業務	100	7 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	
株式会社Cotoyoli	京都市 中京区	10	ECモールの運 営、商品企画開 発、販路拡大等 支援業務	100	4 (-)		経営管理		
京銀リース株式会社	京都市 下京区	100	リース業務	100	3 (-)		経営管理		
京都クレジット サービス株式会社	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100	4 (2)		経営管理		
京銀カード サービス株式会社	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100	4 (2)		経営管理		
株式会社京都総研 コンサルティング	京都市 下京区	30	コンサルティング 業務、経済調査・ 研究業務	100	3 (-)		経営管理		
京銀証券株式会社	京都市 下京区	3,000	金融商品取引業務	100	4 (2)		経営管理		
京都キャピタル パートナーズ 株式会社	京都市 下京区	100	投資業務	100	3 (-)		経営管理		
きょうと事業再生 債権回収株式会社	京都市 中京区	500	事業再生・債権 管理回収業務	100	2 (-)		経営管理		
積水リース株式会社	大阪市 中央区	100	リース業務	90	2 (-)		経営管理		
京都M&A アドバイザー 株式会社	京都市 下京区	100	M&A支援業務	100	3 (-)		経営管理		
京都信用保証 サービス株式会社	京都市 中京区	30	信用保証業務	100 (100)	1 (-)		経営管理		
(持分法適用関連会社)									
スカイオーシャ ン・アセットマネ ジメント株式会社	横浜市 西区	300	投資運用業務	15 (15)	1 (-)				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は株式会社京都銀行であります。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 上記関係会社のうち、株式会社京都銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。株式会社京都銀行の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
株式会社京都銀行	354,684	148,389	109,153	1,042,318	11,791,790

- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2023年10月2日に京都銀行の単独株式移転により設立されました。当社グループの経営理念・経営方針は、京都銀行の理念・方針を受け継ぎ、その実現に向けたグループの行動指針を新たに定めております。

当社グループがこれまで築き上げてきた顧客基盤、信用・信頼をもとに、より良い方向へと変化していくことで、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献し続けてまいります。



(2) 経営環境および対処すべき課題

当事業年度のわが国経済は、物価上昇の影響で個人消費の伸びが力強さを欠く一方で、賃上げの広がりや企業業績の堅調さが見られました。また、新政権の経済政策への期待や米国関税交渉の鎮静化も追い風となり、株式市場では海外投資家を中心に成長投資への期待が高まり、日経平均株価は史上最高値を更新するなど拡大傾向が続きました。

金融面では、金融政策の転換に伴う利上げやネット銀行等の台頭を背景に、預金獲得競争が激化しました。

年度末にかけては、AI関連投資の増加などを背景に拡大傾向は続いたものの、地政学的リスクの高まりによる原油の供給不安や価格高騰など、先行き不透明感が増す中で期を終えることとなりました。

現在、当社を取り巻く環境は、「金利のある世界」の到来により預金の重要性が増し、他金融機関との預金獲得に向けた競争が激化しています。加えて、フィンテック企業や異業種からの金融サービス分野への参入によって、競争環境が複雑化しています。地域経済においては、物価高、少子高齢化に伴う人口減少や労働人口の高齢化など、中長期的にも規模の縮小が懸念されている状況にあります。

このような状況下でも、投資家や株主のみならずからの当社に対する期待は高まっており、また、地域のお客さまも当社グループが提供するサービスの充実に期待いただいております。

これらの期待に応え続けることで、経営理念「地域社会の繁栄に奉仕する」の実現に向け、すべてのステークホルダーとともに持続的な成長の好循環を創出する「価値創造グループ」として成長し続けるため、以下の3つの重点テーマに取り組んでまいります。

[高い付加価値の提供]

他金融機関・他企業との競争が激化する中で、当社グループが選ばれ続けるためには、多様化・複雑化するお客さまの課題を解決する付加価値の高いソリューションを提供し続ける必要があります。

そのために、顕在化した課題の解決だけでなくとどまらず、潜在ニーズも含めた課題の「全体像」を把握し、それらを適時適切に解決するソリューションの提供に取り組んでまいります。提供にあたっては、当社グループがこれまで築いてきた「近畿2府3県および愛知・東京に広がるお客さまとのリレーション」と、お客さまの伴走支援により培ってきた専門性を最大限活用するとともに、持株会社体制の下でグループ各社がそれぞれの専門性をさらに高めつつ、グループ内の連携を高める施策に取り組んでまいります。

[地域経済の成長]

少子高齢化やそれに伴う人口減少という逆風下において、「地域経済の成長」を実現していくことは、地域社会全体で取り組むべき重要な課題であると認識しています。また、地域金融機関として地域のみならずとともに歩んできた当社グループにとって、この課題に対処することが、市場・顧客基盤の維持・拡大をもたらす、当社グループの成長につながると考えています。

前中期経営計画期間（2023年10月～2026年3月）中に開始した、「地域みらい共創事業」を中心に、高齢化や後継者不足等を要因とする事業者の休廃業や、労働力不足などの社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループが過去から地域事業者の伴走支援を継続してきた成果である、政策保有株式からの配当収入や含み益も活用し、地域産業の活性化および次世代への継承、新たな地域中核企業の創生・成長支援に取り組んでまいります。

[不断の最適化]

お客さまのニーズの多様化・複雑化に合わせ、当社グループの事業領域を拡大するなかでは、人的リソースをはじめとする経営資本を適切に配分することが重要となります。

事業全体のポートフォリオ見直しに加え、全体最適の視点での効率化、特に対面・非対面チャネルの役割再構築によるサービスの質を維持した効率化、デジタル技術の活用、低採算業務の見直し等により、経営資本を効果的に投下してまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社は、2026年4月に新たな中期経営計画（2026-2028年度）を公表しました。

本計画では、広域型地方銀行グループとしてこれまで築いてきた近畿2府3県、愛知・東京に広がるお客さまとのリレーションを礎に、前中期経営計画において構築した持株会社体制の効果を最大限に発揮し、全社を挙げて提供する付加価値を最大化することで、当社グループの成長を加速してまいります。

また、当社グループの活動が、地域社会ひいては日本社会全体の課題解決に貢献し、よりよい未来につなげていくとの想いを込め、計画名称を「京都・関西の成長を日本の力に。京都FGの挑戦！」としております。

<主要戦略>

トータルソリューション戦略	顕在化した課題の単発解決にとどまらず、潜在ニーズも含めた課題の「全体像」を把握し、グループ全社で解決する。
地域成長・共創戦略	様々なプレーヤーと連携し、地域全体の課題（特に少子高齢化）に応えることで、地域の成長を共創し、新たな収益の柱とする。
不断の最適化戦略	全体最適目線にて、事業ポートフォリオやリソース配分、ガバナンス・業務のあり方等を絶え間なく見直すことで成長角度を最大化する。

<計画指標>

(K G I) (2028年度)

項 目	目 標
R O E (純資産ベース)	8 % 以上
R O E (株主資本ベース)	1 6 % 以上
親会社株主帰属利益	9 0 0 億円以上

(K P I)

項 目	目 標
O H R (経費 / 業務粗利益)	4 0 % 台
ベンチャー投資を中心とした成長投資	(純増) 1 , 0 0 0 億円以上 (2024年度下期 ~ 2028年度累計)
I T ・ D X 投資	1 5 0 億円以上 (中計期間累計)
人的資本投資	7 0 億円以上 (中計期間累計)

(K G I ・ K P I の前提)

項 目	目 標
自己資本比率	1 0 % 程度 (2028年度末)
総還元性向	5 0 % 以上 (期間中、引続き弾力的な還元方針)
政策保有株式縮減	(時価) 3 , 0 0 0 億円以上 (2024年度下期 ~ 2028年度累計)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

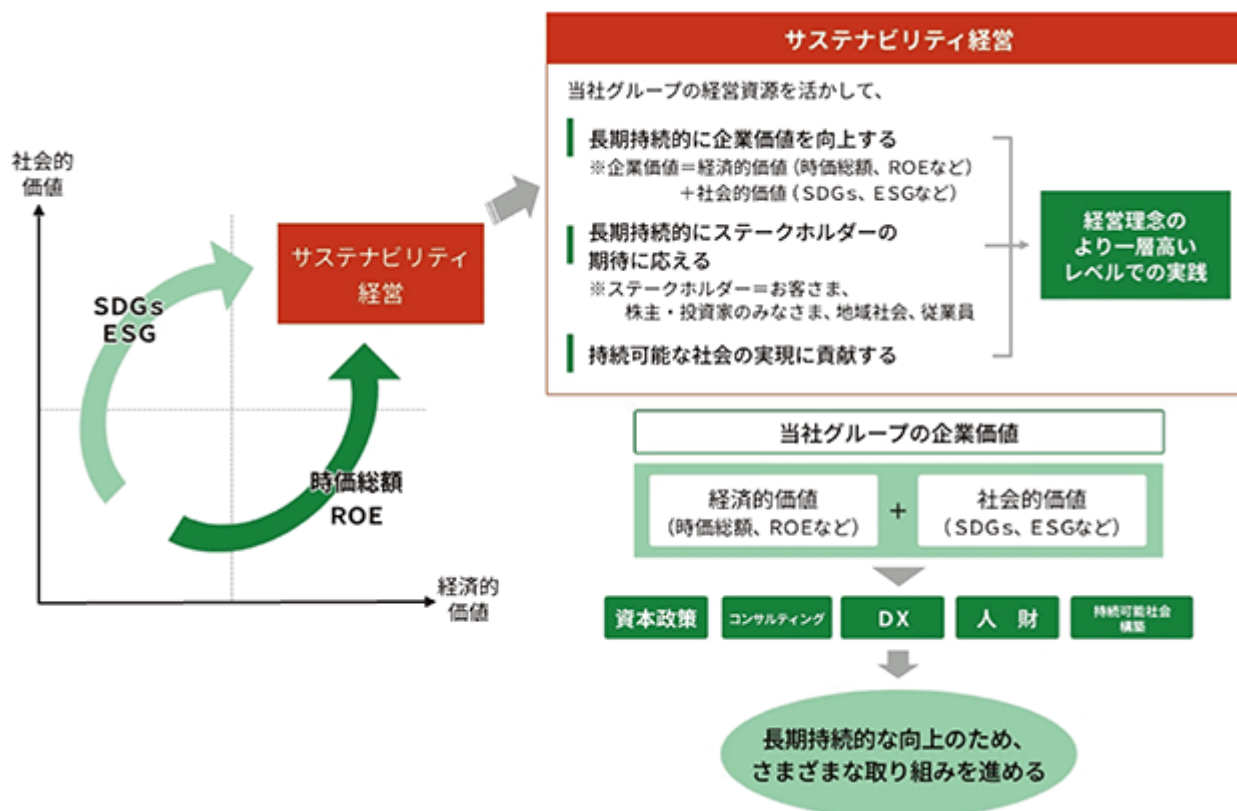
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「経営理念のより一層高いレベルでの実践」と位置付けるサステナビリティ経営を実践し、持続可能な社会の実現に向けた具体的な取組みを進めることで、経済的価値と社会的価値を高め、長期持続的に企業価値を高めてまいります。

<長期持続的な企業価値向上に向けて>



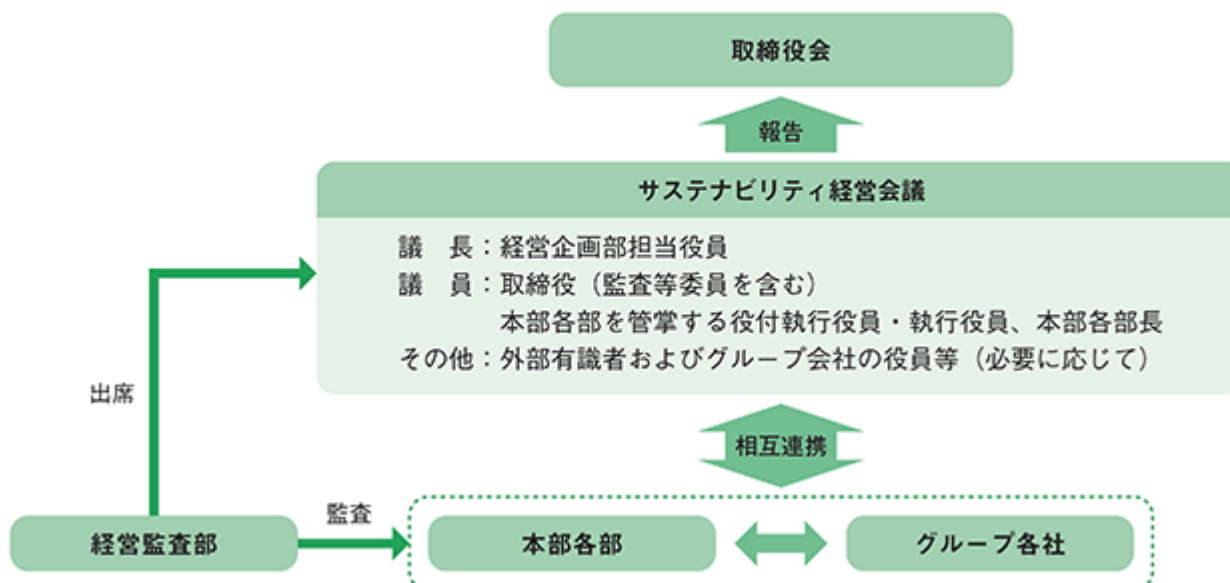
ガバナンス

サステナビリティ経営に関するガバナンス体制は、取締役会の機能を補完・補強する目的で、「サステナビリティ経営会議」を設置し、サステナビリティ経営の実践に向けて、分野横断的かつ中長期的取組みが必要となる諸課題について議論し、課題解決のための具体的な取組みを検討する体制としております。

また、サステナビリティ経営会議での審議事項は、定期的又は必要に応じ随時、取締役会へ報告することとしております。

各種施策については、それぞれの所管部署・グループ会社が取組みむとともに、グループ全体の統括部署として経営企画部にサステナビリティ経営統括グループを設置し、取組方針の検討や進捗状況管理等を行っております。

●ガバナンス体制図



戦略

サステナビリティに関する取り組みに関しては、「サステナビリティ経営方針」のもと、当社グループが重点的に取り組むべき項目として6つのマテリアリティを設定するとともに、事業活動における環境に配慮した「環境方針」、人権に配慮した「人権方針」、事業活動の中核である投融資に関する「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」等を定め、活動の指針としております。

また、6つのマテリアリティに含まれる、「少子高齢化」とその逆風下での「地域経済の成長」を優先的に取り組むものと設定し、2026年4月開始の中期経営計画に組み込んでおります。

なお、気候変動への対応をサステナビリティ分野における最優先事項と設定し、取り組みを優先的に進めてまいりましたが、自然資本・生物多様性保全に向けた取り組みについても進捗を図るべく、2026年4月にTNFD提言への賛同を表明しました。詳細内容は統合報告書にて開示してまいります。(2026年3月期分は2026年7月下旬発刊予定)。

<サステナビリティ経営方針>

京都フィナンシャルグループは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」との経営理念のもと、地域の社会的課題や環境問題の解決に取り組むことにより長期持続的な企業価値向上に努め、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

マテリアリティ：<https://www.kyoto-fg.co.jp/sustainability/materiality/>

環境方針：https://www.kyoto-fg.co.jp/sustainability_environment_policy/

人権方針：https://www.kyoto-fg.co.jp/human_rights_policy/

持続可能な社会の実現に向けた投融資方針：https://www.kyoto-fg.co.jp/sustainability_investment_policy/

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ経営に関するガバナンス体制のもと、業務において保有するすべてのリスクを統合的に管理する態勢を整備しております。当社グループが認識している主要なリスクは「3[事業等のリスク]」をご参照ください。

サステナビリティに関する諸課題のうち、特に重要であるとするリスク(気候変動に起因するリスク)の管理態勢については、「(2)気候変動への取組 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、中期経営計画において取り組むべき主要項目を設定するとともに、達成に向けた進捗指標及びその目標を設定しております。

サステナビリティに関する指標・目標についても設定し、達成に向けた施策を推進するとともに、進捗管理を行っております。

気候変動に関する指標及び目標については「(2)気候変動への取組 指標及び目標」、人的資本経営に関する指標及び目標については「(3)人的資本経営への取組 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動への取組

当社グループは、サステナビリティ経営の実践において、気候変動への対応を特に重要な項目であると認識しており、以下のとおり取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループの気候変動への対応に対するガバナンスは、サステナビリティ経営に関するガバナンスに組み込まれております。((1) サステナビリティ全般に関する事項 ガバナンスに記載)

戦略

<リスクと機会>

気候変動が当社グループに与える影響について、気候変動を端緒とする発生事象「物理的事象（物理的リスク）」及び「経済・社会の移行に係る事象（移行リスク）」について、お客さまの資産・事業及び当社グループの資産・事業への影響があると認識しております。

一方、お客さまの資産と事業に生じ得る影響事象の軽減に向けた取り組みは、当社グループのビジネス機会であると認識しております。

認識しているリスクと機会の詳細は以下のとおりです。

要因	リスク	発生現象	影響		対応リスク	機会
気候変動	物理的リスク	豪雨等による自然災害	お客さま資産の罹災	担保価値毀損・お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増加 ファイナンス機会増加
			当社グループ資産の罹災	当社グループの事業中断	オペレーショナル・リスク	—
	移行リスク	法制度変更・規制強化 需給バランス変化 技術転換	追加コスト発生 対応不能	お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増加 ファイナンス機会増加

<シナリオ分析>

物理的リスクと移行リスクに関するシナリオ分析を実施しており、現時点では影響は限定的であるとみております。

また、気候変動の影響を受けやすいと考えられる業種として、TCFD提言が推奨する定義等を踏まえ、「エネルギー」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食料・林産品」の4つの産業グループに対するポートフォリオ分析（炭素関連資産の特定）も行っております。

これらの詳細内容は統合報告書にて開示しております（2026年3月期分は2026年7月下旬発刊予定）。

リスク管理

気候変動に起因するリスクは、上記リスクと機会のとおり、信用リスクやオペレーショナル・リスクといった各リスク・カテゴリーのリスクとして顕在化し、当社グループの業績や財務状況等に影響を与える可能性があると認識しております。

当社グループでは、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に管理することとしており、気候変動に起因する各種リスクについても、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢を構築しております。

また、企業活動全般においては「環境方針」、主要な業務分野である投融資については「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めており、事業活動や環境保全活動などを通じて、気候変動を含む環境問題の解決に積極的に取り組むことで、リスク低減を図っております。

指標及び目標

当社グループは、気候変動に関する長期目標として、「2050年度までにカーボンニュートラル」を設定し、2030年度までの当面の目標として以下の2つを掲げて取り組んでおります。

なお、2026年4月開始の中期経営計画において、それぞれの目標を上方修正しております。

- ・サステナブルファイナンスを2兆円実行する。

当社グループにおける「サステナブルファイナンス」は「環境・社会・経済的課題の解決に『ポジティブな影響の増大・創出』や『ネガティブな影響の低減・回避』に資するファイナンス」と定義しています。

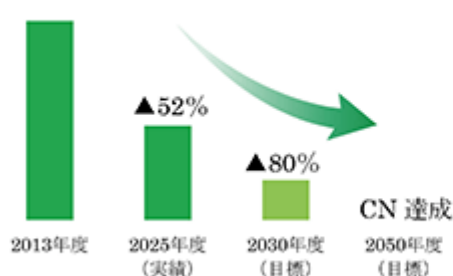
国際的な枠組みにそったグリーンローン・ボンド、サステナビリティローン・ボンドだけではなく、中小企業が利用しやすい「サステナビリティ・リンク・ローン(京都版)」や京銀サステナビリティ・リンク・ローン「Seven Targets」などのサービスを取り扱っており、資金面からサステナビリティ社会実現に向けた取り組みを支援しております。

- ・当社グループの事業活動によるCO₂ 排出量（Scope 1、2）を2030年度までに2013年度対比80%削減する。

省エネ設備への切り替えや節電などに引き続き取り組むとともに、京都府内で発電された再生可能エネルギー由来のカーボンフリー電力の使用を、本部5拠点から導入可能な全拠点にまで拡大する等、削減施策を推進しております。

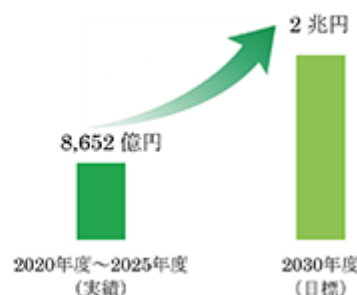
上記目標及び指標に対する実績は以下のとおりです。

目標① GHG排出量削減（Scope1,2）



※目標を2013年度対比▲50%から▲80%へ引上げ

目標② サステナブルファイナンス実行額（累計）



※目標を1兆円から2兆円へ引上げ

< Scope 3 の算定 >

当社グループは、事業活動によるGHG排出量の計測範囲の拡大に向けて取り組んでおり、株式会社NTTデータが提供する温室効果ガス排出量算定ツール「C-Turtle® FE」を導入し、2024年よりScope 3を算定しております。

算定にあたっては、金融機関におけるGHG総排出量の9割超を占めるとされている、Scope 3 カテゴリー15（投融資先の温室効果ガス排出量）の算定が、気候変動における機会とリスクを捉えていく重要なものであることから優先的に取り組むこととし、PCAFスタンダードの計測手法に基づき、国内事業法人向けの投融資を対象に試算を行っております。試算結果の詳細については統合報告書にて開示しております（2026年3月期分は2026年7月下旬発刊予定）。

(3) 人的資本経営への取組

ガバナンス

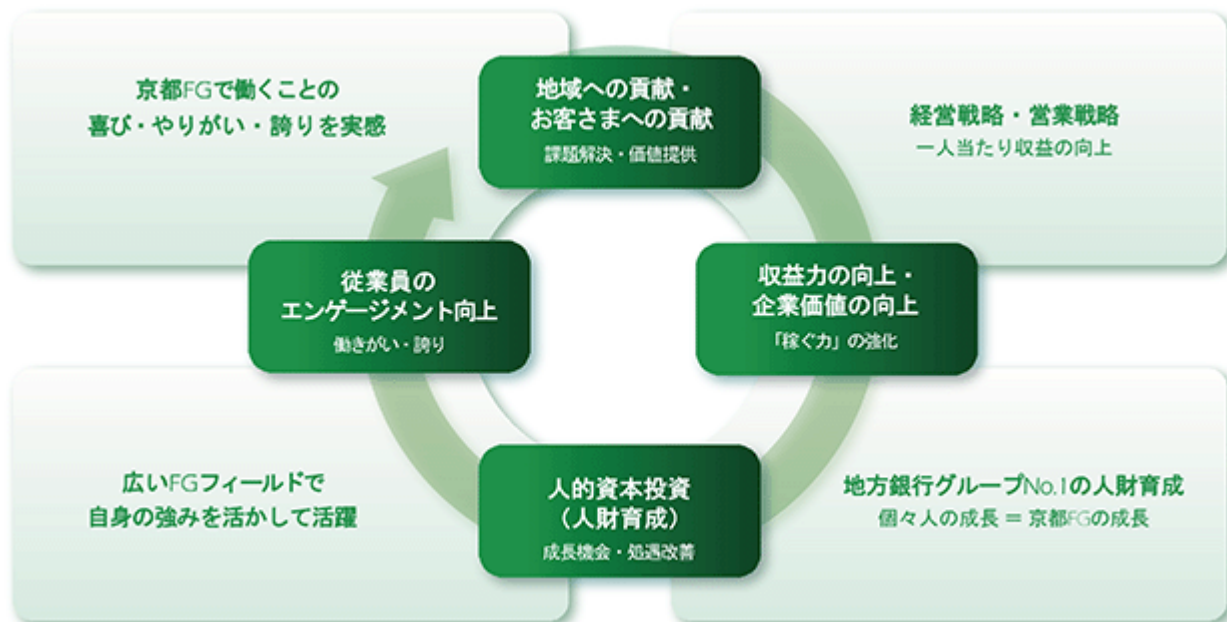
経営戦略と連動した人財戦略を実行していくため、人財戦略の基本方針や人員計画、人財育成計画等の重要な方針や計画は、経営執行会議・取締役会において決議・報告を行っております。これらの方針や計画の策定においては、当社グループの投資全般を司る「戦略的事業投資プロジェクト」が、経営戦略に整合するよう基本的な方向性を示した上で、人財戦略部長を委員長とする「人的資本投資プロジェクト」が具体施策を含めて検討・立案し、両プロジェクトにおける取組みを取締役に報告することで、実効性を高めております。

戦略

() 人財戦略の基本的な考え方

当社グループでは、「人は財産であり、企業価値向上の源泉である」との考えのもと、10年後のありたい姿「すべてのステークホルダーと共に持続的な成長の好循環を創出する『価値創造グループ』」を実現していくために、価値創造の源泉である人財の価値向上に努めています。当社グループの経営理念である「地域社会の繁栄に奉仕する」を起点として、地域やお客さま、従業員、そして当社グループがともに成長していくという好循環を生み出すことで、企業価値向上を実現してまいります。

< 人財戦略の根底にある実現したい好循環 >



()経営戦略と連動した人財戦略の全体像

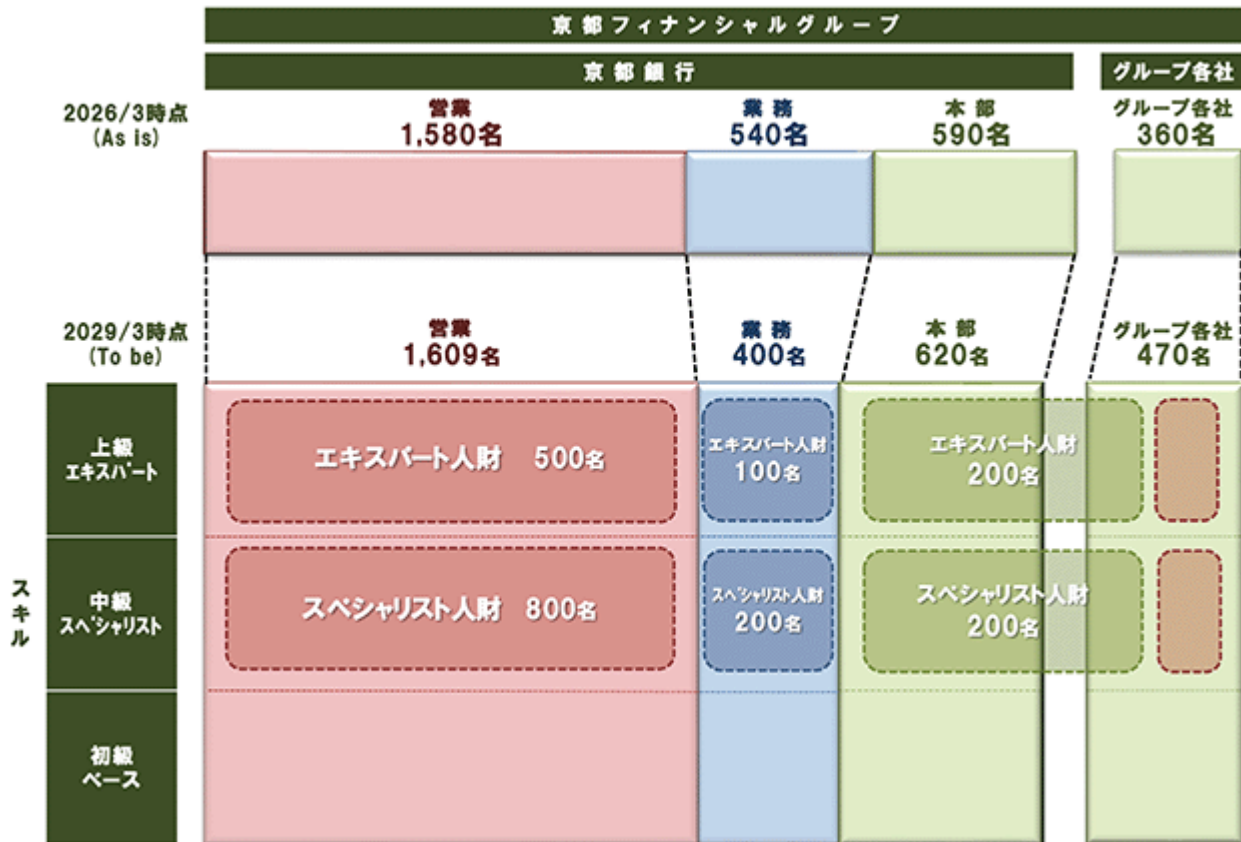
中期経営計画(2026-2028年度)(以下、「今中計」という。)では、「トータルソリューション戦略」「地域成長・共創戦略」「不断の最適化戦略」を主要戦略としています。各戦略の実現に向け、「京都フィナンシャルグループ『全員活躍』」をテーマとして、「人財配置の最適化」「人財育成」「人事制度改定(能力の最大発揮)」の3つを人財戦略の柱に据え、それぞれの施策の掛け合わせにより、収益の最大化、企業価値向上に取り組んでおります。

<人財戦略の全体像と経営戦略との連動>



() 人財ポートフォリオの状況 (As is-To beギャップの把握)

経営戦略の実現に必要な人財の状況の人財ポートフォリオとして可視化し、運用しています。これまでより担当業務別、事業領域別の人員数について、As is-To beを把握し育成・配置を進めてきました。今中計からは新たにスキルレベルを組み込むことにより、人財の「量」だけでなく「質」の面からもより解像度高くギャップを把握し、経営戦略の実現に直結するスキルを有する人財を戦略的に育成・配置することで、最適な人財基盤を構築してまいります。



() 人財戦略の三つの柱

イ 人財配置の最適化

(a) 採用

新卒採用は、当社グループの将来を牽引する基幹人財を安定的に採用していく方針であり、2026年新卒では大卒初任給を285千円へ引上げ、採用競争力を強化しております。また、金融・非金融の分野を問わず、拡大する事業領域を牽引する専門性を兼ね備えた人財の確保も課題と認識し、2025年度よりデータサイエンス等の専門性を活かした銀行本部への配属も行っております。



経験者採用は、当社グループの事業領域拡大ならびに専門性の追求を推進していくために不可欠であり、採用数を増加させています。金融機関出身者はもとよりコンサル業界やIT業界の出身者等、多様なバックグラウンドを持つ従業員の採用を行うことで、当社グループの迅速な事業展開を支えています。

(b) 戦略的人財配置

経営戦略上の重点事業領域に対して、全従業員の1割超にあたる380名を配置転換することで、収益性を高めていく方針を掲げています。配置転換する人員は、主要子会社である京都銀行の拠点戦略や店頭業務体制の見直し、DX推進による効率化等によって生み出すこととし、人的資本の投下効率を高めていきます。

<戦略的人財配置の内訳>

本部営業	+100名
法人営業	+40名
本部企画・管理	+130名
京都銀行以外のグループ会社	+110名

□ 人財育成

(a) 人財育成体系の再構築

トータルソリューションの提供に向けて、当社グループ全体を一つのフィールドとして、多様な人財を育成すべく、人(スキル)・業務・キャリアを横断的に見える化し、新たな人財育成体系を構築することで、戦略的に人財を育成するとともに、人財育成施策の効果を最大化してまいります。

・キャリアマップの制定と職務・役割定義書の拡充

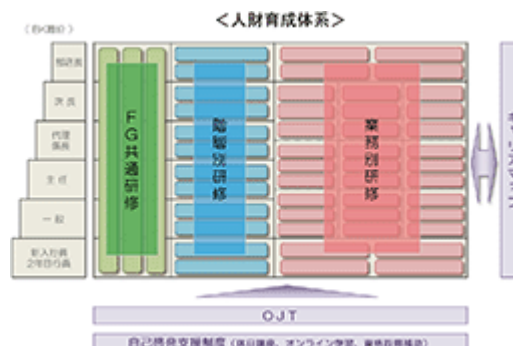
当社グループの幅広い業務領域において、従業員一人ひとりが高い専門性を発揮していくためには、各分野において求められる能力や役割を明確に再定義する必要があると考え、当社グループ全体をフィールドとしたキャリアマップの制定を行っています。従業員は、このキャリアマップと業務分野ごとに設ける職務・役割定義書によって、当社グループにどのような仕事があるか、その仕事をするために身に付ける必要があるスキルや資格、などを容易に把握することができます。

こうしたキャリアやスキルの明示を通じて、従業員が自発的に意欲高く成長する環境を作り上げ、一人ひとりの成長を促進していきます。



・キャリアマップと連動した人財育成体系

キャリアマップに連動して、業務や役割毎に必要なスキルを習得するための育成メニューを整備し、明示しています。グループ全社共通の研修の実施、階層別研修の拡充等各種研修を強化するほか、若手従業員へのマンツーマン指導の徹底などOJTも強化することで、研修と実践でともに人が育つ仕組みを構築しています。



・自己啓発支援制度の拡充

資格取得や休日講座の受講等、自発的な学びを幅広く支援するために、自己啓発支援制度を拡充し、自己啓発の状況をポイントで可視化しています。合わせて、資格取得時の受験料補助の対象資格を広げ、各職位で求められるポイントを明示することで、自ら学ぶ企業風土を活性化させていきます。

・専門人財2,000名の育成

全従業員一人ひとりのスキル・能力を最大化し、それぞれが得意分野を持ち、付加価値を提供できる人財を育成するために、社内認定制度として新たにエキスパート人財（ 1 ）、スペシャリスト人財（ 2 ）を設け、今中計期間中に計2,000名の育成を目標としています。この認定は、前述の人財ポートフォリオに基づいており、経営戦略と連動した育成を進めてまいります。

- 1 特定分野における高い専門性を活かして、付加価値の高い成果を導き出せる人財
- 2 幅広い知識・スキルのうえに、一つ得意分野を持ち、1人で成果を出せる人財

＜専門人財の内訳＞	
エキスパート人財	800名
営業分野	500名
業務分野	100名
本部・グループ	200名
スペシャリスト人財	1,200名
営業分野	800名
業務分野	200名
本部・グループ	200名

(b) 積極的な人的資本投資

当社グループでは、従前より企業内学校として「京都銀行金融大学校」を設けるなど、積極的に人財に投資をしてきております。前中計においては、3年間で35億円を超える人的資本投資を行いました。今中計では、更に人財への投資を加速させる計画としており、従業員の一層の活躍を促す投資として人事制度改定による処遇改善等を含め、3年間で前中計比2倍にあたる計70億円を予定しております。

八 人事制度改定（能力の最大発揮）

今中計で掲げた目標を実現していくためには、人財配置、人財育成に加え、従業員一人ひとりが、身につけたスキルと能力を最大限に発揮する環境を構築する必要があります。そのため、これまで以上に従業員が挑戦意欲を持って勤務することを期待し、人事制度を改定しました。

(人事制度改定の主な内容)

項目	改定内容と目的
給与水準・初任給の引上げ	全体の賃金水準を上げるとともに、将来のグループを担う優秀な人財を確保するために初任給を285千円へ引上げる。評価による処遇差を拡大し、目標への挑戦意欲を醸成する。
株式報酬制度の導入	今中計の目標達成に連動した株式報酬制度をグループ全社で導入し、従業員の経営参画意識の向上、グループ一体での挑戦意欲の高揚、企業価値向上による成長実感の共有を図る。
年齢に捉われない活躍機会の創出と登用	若手を中心に新規分野への積極的なチャレンジの支援と登用を行う。また、年齢によらず本人の意欲やスキル、役割に応じた処遇体系とする。
専門職体系の新設	専門性を磨き続け、そのスキルでもって組織に貢献するという働き方に合わせた処遇体系を新設し、業務の高度化や専門性の高まりに見合った処遇を実現する。
子育て支援にかかる手当等の見直し	子の養育にかかる手当の支給要件を、税法上の扶養から同一生計に変更し、公平な支給を実現する。

また、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、従業員が最大限の能力を発揮するためには、エンゲージメントや働きがいの向上、働きやすい職場環境づくりが重要であり、それぞれのテーマに応じて積極的な施策展開を行っています。

テーマ	具体的施策
エンゲージメント経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回のエンゲージメントサーベイにより、当社グループに対する従業員の率直な評価と課題を把握 ・毎月のパルスサーベイの実施により、従業員のモチベーションや、諸施策に対する反応度を把握 ・1 on 1 ミーティングの継続的な実施 ・360度フィードバックの実施
挑戦する企業風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が自らのキャリアを描くために必要な情報提供や従業員体験を充実させる従業員向けの企業説明会「ジョブ・キャリアフォーラム」の開催 ・業務体験の機会である「社内インターンシップ」の実施 ・グループ全体の人財公募制度「キャリア・チャレンジ制度」の実施
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康年齢^①（ 1 ）の経年把握と改善への取組み ・プレゼンティーズム（ 2 ）の把握と改善への取組み ・運動習慣定着を目的としたスポーツジム「Life Fit」との提携 ・ヘルスケアプラットフォーム「Pep Up」の導入（京都銀行健康保険組合） ・オンライン禁煙プログラムの実施（京都銀行健康保険組合）
ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリアアップを目的としたキャリア教育の推進 ・最長75歳まで働くことができる「アクティブ・シニア」制度によるシニア人財の活躍支援 ・障がい者の安定就労に向けた就労移行支援機関や臨床心理士との連携、面談の実施
ファイナンシャルウェルビーイングへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員持株会（加入率91.2%） ・福利厚生メニュー「ベネフィット・ステーション」 ・確定給付年金（京都銀行のみ）、確定拠出年金制度

1 健康診断の結果等を基に算出される「体の健康状態を年齢で表した」指標。（「健康年齢^①」は、株式会社JMDCの登録商標です。）

2 欠勤にはいたっていないが、健康上の理由で仕事のパフォーマンスが低下している状態を表す指標。

リスク管理

当社グループでは人的リスクをオペレーショナルリスクの一つに区分し、「人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により当社グループが損失を被るリスク」と定義し、統合的リスク管理規程等に基づいて管理しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した事項について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(目標と実績)

分類	指標	2028年度目標	2025年度実績
人的資本投資	人的資本投資額	3年累計70億円	3年累計35億円 (2023-2025年度)
人財配置	戦略的配置転換	3年累計380人	-
人財育成	エキスパート人財認定	800人	-
	スペシャリスト人財認定	1,200人	-
人財基盤の構築	エンゲージメントスコア	4.30以上	4.30
	プレゼンティーズム(1)	12.0%以下	14.1%
	女性従業員管理職比率(2)	25.0%以上	20.5%
	男性育休取得日数(2)	14日以上	7.0日

1 プレゼンティーズムは、SPQ(東大1項版)にて測定した割合としております。

2 京都銀行単体の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当社グループの安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。当社は、リスクの種類ごとに主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクを経営管理部が統合的に管理することとし、リスク管理の一層の強化、充実を図っております。

また、当社グループは、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、当社は、算出したリスク量を統合的リスク会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

なお、リスク管理体制の整備状況等については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（1）信用リスク

当社グループは、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6ヵ月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握を行い、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っております。しかし、わが国の景気の動向、不動産価格の変動、当社グループ融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当社グループの不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（2）市場リスク

当社グループは、預金等による調達資金を主な原資として、貸出金・国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品等を対象に広範な投融資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴うリスクを管理する必要があります。本投融資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当社グループの貸出金・債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当社グループの株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（3）流動性リスク

当社グループは、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っております。このため、万一においては当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当社グループには直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当社グループは、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付け、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる損失（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

事務リスク

当社グループは、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の自動化・システム化によるチェック機能の強化を図る等、強固な事務処理体制の構築を進めております。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正を行う等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当社グループの社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、当社グループ各社の本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

イ．情報リスク

当社グループでは、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

ロ．システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの重要性に鑑み、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備や継続的なサイバーセキュリティ対策等を実施し、体制整備に努めるとともに、情報セキュリティポリシーに則した運用を徹底しております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備により損失を被るリスク、また、サイバー攻撃等によりコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当社グループは、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当社グループは、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策本部設置規程」及び「災害等危機管理規程」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、感染症の感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) マネー・ローンダリング等リスク

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融防止を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、運営方針等に基づき、マネー・ローンダリング等対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローンダリング等対策の不備等を契機として、当社グループで行う業務がマネー・ローンダリング等に利用され、内外の金融当局から制裁等が科せられる、あるいは取引先や金融機関等から取引を解消され、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 評判リスク

当社グループは、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化に繋がるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定め、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当社グループの評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社及び株式会社京都銀行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、銀行法第52条の25及び銀行法第14条の2の規定等に基づき、当社は連結、株式会社京都銀行は連結及び単体の自己資本比率を国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。自己資本比率がそれぞれ求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当社グループが将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当社グループにとって不利益な事象が顕在化した場合

(8) 当社グループの業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当社グループがこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの営業戦略が奏功しないリスク

当社グループは、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や想定外の事業環境の変化等により、当初想定していた成果の実現に至らず、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

当社グループは特定の地域（京都府を中心とした関西）を主な営業基盤としているため、これに起因する地域特性に係るリスクが想定されます。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループの資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準及びその適用指針を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・感染症の発生によるリスク

当社グループは主に京都府を中心とした関西に営業拠点等を有しており、各拠点において、地震や台風、洪水等の自然災害や感染症の流行等により、想定を超える状況が発生し、当社グループの役職員、店舗等の設備や取引先が被害を受けた場合、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループの気候変動に関するリスクとしては、水害等の自然災害の発生により取引先や当社グループの資産が毀損する「物理的リスク」と、脱炭素社会への移行において法規制の変更や需給バランスの変化等により、取引先の業績が悪化する「移行リスク」を認識しております。これらのリスクが顕在化した場合、与信関係費用の増加や営業活動の縮小等を通じて当社グループの業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループではサステナビリティ経営のもと、事業活動を通じた社会課題・環境問題の解決に取り組むとともに、2021年10月に前身の京都銀行グループにて賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言の趣旨に沿った情報開示に取り組んでおりますが、当社グループの気候変動に関する取組みや情報開示が不十分と見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がる可能性があります。

持株会社体制の収益構造に関するリスク

当社は、銀行持株会社であるため、その収入の大部分を株式会社京都銀行から受領する配当等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、株式会社京都銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	95,720	95,982	261
預金	92,611	95,750	3,139
譲渡性預金	3,108	231	2,877
貸出金	72,682	75,909	3,226
有価証券	33,048	26,509	6,539
うち評価差額	8,252	8,048	203
総資産	121,611	118,256	3,354

預金残高は、個人・法人を中心に、前年度末比3,139億円増加して9兆5,750億円となりました。

貸出金残高は、法人向け貸出を中心に、前年度末比3,226億円増加して7兆5,909億円となりました。

有価証券残高は、政策保有株式の縮減を進めるとともに、円債のポートフォリオ改善を実施し、前年度比6,539億円減少し、2兆6,509億円となりました。

また、時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前年度末比203億円減少して8,048億円となりました。

これらの結果、総資産については、前年度末比3,354億円減少して、11兆8,256億円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア業務粗利益	109,199	117,720	8,520
資金利益	84,339	91,015	6,675
役務取引等利益	18,431	20,750	2,318
その他業務利益	6,428	5,954	473
経費	61,284	66,438	5,153
コア業務純益	47,915	51,282	3,367
有価証券関係損益	2,843	85,534	82,691
国債等債券関係損益	2,898	91,108	88,210
株式等関係損益	5,741	176,642	170,901
与信関連費用	94	818	912
その他	62	1,184	1,121
経常利益	50,915	137,182	86,267
特別損益	427	471	44
税金等調整前当期純利益	50,488	136,711	86,223
法人税等合計	13,933	39,991	26,058
当期純利益	36,554	96,719	60,164
非支配株主に帰属する当期純利益	2	4	6
親会社株主に帰属する当期純利益	36,552	96,723	60,171
ROE（純資産ベース）	3.28%	8.71%	5.43%

コア業務粗利益は、貸出金利息を中心に資金利益が増加したほか、役務取引等利益が6年連続で過去最高を更新したことなどから、前年度比85億20百万円増加して1,177億20百万円となりました。

また、株式等関係益を1,766億42百万円計上した一方、円債の含み損を処理し、国債等債券関係損を911億8百万円計上したため、有価証券関係損益は前年度比826億91百万円増加して、855億34百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年度比862億67百万円増加の1,371億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比601億71百万円増加の967億23百万円となりました。

なお、ROE（純資産ベース）は、5.43ポイント上昇し、8.71%となりました。

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	13,222	9,050	4,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,016	10,963	15,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	848	7,142	7,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	240	350	110

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金やコールローン等の増加等により1兆963億円のマイナス（前連結会計年度は5,016億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により7,142億円のプラス（前連結会計年度は848億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや、自己株式の取得により350億円のマイナス（前連結会計年度は240億円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度において4,171億円減少し、9,050億円となりました。

なお、次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等は、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)新設、改修」に記載のとおりであります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であり、貸出金及び有価証券を中心とする運用に対して、安定した資金調達を維持しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。その内容については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年度比6,693百万円増加し、88,653百万円となり、国際業務部門で前年度比17百万円減少し、2,362百万円となったことから、全体では前年度比6,675百万円増加し、91,015百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年度比2,368百万円増加し、20,548百万円となり、国際業務部門で前年度比49百万円減少し、195百万円となったことから、全体では前年度比2,318百万円増加し、20,743百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年度比89,795百万円減少し、89,067百万円となり、国際業務部門で前年度比1,111百万円増加し、3,913百万円となったことから、全体では前年度比88,683百万円減少し、85,153百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	81,959	2,380	84,339
	当連結会計年度	88,653	2,362	91,015
うち資金運用収益	前連結会計年度	90,072	22,252	112,216
	当連結会計年度	113,676	20,422	133,677
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,113	19,871	27,877
	当連結会計年度	25,023	18,059	42,661
信託報酬	前連結会計年度	6	-	6
	当連結会計年度	6	-	6
役務取引等収支	前連結会計年度	18,179	244	18,424
	当連結会計年度	20,548	195	20,743
うち役務取引等収益	前連結会計年度	25,718	349	26,067
	当連結会計年度	28,701	326	29,027
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,538	104	7,642
	当連結会計年度	8,153	130	8,284
その他業務収支	前連結会計年度	727	2,802	3,529
	当連結会計年度	89,067	3,913	85,153
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,350	2,904	21,254
	当連結会計年度	21,576	4,071	25,648
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,622	102	17,724
	当連結会計年度	110,644	158	110,802

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度15百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金を中心に、合計で前年度比119,287百万円増加し、9,968,321百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金や借入金を中心に、合計で前年度比245,949百万円増加し、10,573,673百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年度比0.21%上昇し1.34%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年度比0.14%上昇し0.40%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(98,191) 9,512,276	(108) 90,072	0.94
	当連結会計年度	(127,605) 9,629,889	(421) 113,676	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	6,813,884	52,243	0.76
	当連結会計年度	7,240,295	69,629	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	527	0	0.15
	当連結会計年度	286	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	2,386,271	34,931	1.46
	当連結会計年度	2,110,961	37,771	1.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	143,561	345	0.24
	当連結会計年度	115,095	736	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,144	51	0.21
	当連結会計年度	11,892	34	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	9,994,011	8,113	0.08
	当連結会計年度	10,238,745	25,023	0.24
うち預金	前連結会計年度	8,444,996	5,800	0.06
	当連結会計年度	9,264,562	20,225	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	669,758	842	0.12
	当連結会計年度	108,386	488	0.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	16,520	77	0.47
	当連結会計年度	21,732	136	0.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	511,299	875	0.17
	当連結会計年度	425,932	2,197	0.51
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	352,850	451	0.12
	当連結会計年度	418,802	1,764	0.42

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社京都銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度861,202百万円、当連結会計年度976,385百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,226百万円、当連結会計年度6,306百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度15百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	434,949	22,252	5.11
	当連結会計年度	466,036	20,422	4.38
うち貸出金	前連結会計年度	200,809	11,749	5.85
	当連結会計年度	214,280	10,596	4.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	151,346	6,528	4.31
	当連結会計年度	176,498	7,113	4.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	77,834	3,908	5.02
	当連結会計年度	68,379	2,645	3.86
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(98,191) 431,904	(108) 19,871	4.60
	当連結会計年度	(127,605) 462,534	(421) 18,059	3.90
うち預金	前連結会計年度	249,291	10,752	4.31
	当連結会計年度	245,404	8,267	3.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,639	641	4.70
	当連結会計年度	26,584	1,170	4.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	70,176	3,644	5.19
	当連結会計年度	62,453	2,721	4.35
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度517百万円、当連結会計年度520百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

八．合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,849,034	112,216	1.13
	当連結会計年度	9,968,321	133,677	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	7,014,694	63,992	0.91
	当連結会計年度	7,454,575	80,226	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	527	0	0.15
	当連結会計年度	286	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	2,537,617	41,460	1.63
	当連結会計年度	2,287,459	44,884	1.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	221,395	4,253	1.92
	当連結会計年度	183,475	3,381	1.84
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,144	51	0.21
	当連結会計年度	11,892	34	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	10,327,724	27,877	0.26
	当連結会計年度	10,573,673	42,661	0.40
うち預金	前連結会計年度	8,694,287	16,552	0.19
	当連結会計年度	9,509,966	28,492	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	669,758	842	0.12
	当連結会計年度	108,386	488	0.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,160	719	2.38
	当連結会計年度	48,317	1,307	2.70
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	581,475	4,519	0.77
	当連結会計年度	488,386	4,919	1.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	352,850	451	0.12
	当連結会計年度	418,802	1,764	0.42

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社京都銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度861,720百万円、当連結会計年度976,905百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,226百万円、当連結会計年度6,306百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度15百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出金業務や投資信託・保険販売業務に係る収益を中心に、前年度比2,960百万円増加し、29,027百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年度比641百万円増加し、8,284百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,718	349	26,067
	当連結会計年度	28,701	326	29,027
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,147	-	6,147
	当連結会計年度	7,124	-	7,124
うち為替業務	前連結会計年度	3,841	316	4,157
	当連結会計年度	4,187	310	4,497
うち信託関連業務	前連結会計年度	251	-	251
	当連結会計年度	347	-	347
うち証券関連業務	前連結会計年度	343	-	343
	当連結会計年度	297	-	297
うち代理業務	前連結会計年度	324	-	324
	当連結会計年度	300	-	300
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	402	-	402
	当連結会計年度	391	-	391
うち保証業務	前連結会計年度	1,464	20	1,485
	当連結会計年度	1,315	14	1,330
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	4,732	-	4,732
	当連結会計年度	5,521	-	5,521
役務取引等費用	前連結会計年度	7,538	104	7,642
	当連結会計年度	8,153	130	8,284
うち為替業務	前連結会計年度	473	70	544
	当連結会計年度	568	76	644

(注) 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,062,893	198,237	9,261,131
	当連結会計年度	9,293,918	281,158	9,575,076
うち流動性預金	前連結会計年度	6,359,626	-	6,359,626
	当連結会計年度	6,379,894	-	6,379,894
うち定期性預金	前連結会計年度	2,620,367	-	2,620,367
	当連結会計年度	2,815,745	-	2,815,745
うちその他	前連結会計年度	82,899	198,237	281,137
	当連結会計年度	98,277	281,158	379,435
譲渡性預金	前連結会計年度	310,899	-	310,899
	当連結会計年度	23,150	-	23,150
総合計	前連結会計年度	9,373,793	198,237	9,572,031
	当連結会計年度	9,317,068	281,158	9,598,226

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,268,234	100.00	7,590,931	100.00
製造業	1,371,962	18.88	1,407,653	18.54
農業, 林業	4,883	0.07	5,355	0.07
漁業	72	0.00	52	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,951	0.21	10,381	0.14
建設業	236,620	3.26	243,551	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	123,329	1.70	125,907	1.66
情報通信業	50,815	0.70	50,263	0.66
運輸業, 郵便業	276,590	3.81	259,734	3.42
卸売業, 小売業	754,021	10.37	754,517	9.94
金融業, 保険業	316,411	4.35	382,079	5.03
不動産業, 物品賃貸業	1,165,221	16.03	1,258,596	16.58
各種サービス業	528,117	7.27	549,059	7.23
地方公共団体	627,497	8.63	632,040	8.33
その他	1,797,737	24.72	1,911,738	25.19
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,268,234		7,590,931	

ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	560,505	-	560,505
	当連結会計年度	377,046	-	377,046
地方債	前連結会計年度	601,191	-	601,191
	当連結会計年度	371,825	-	371,825
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	640,855	-	640,855
	当連結会計年度	513,663	-	513,663
株式	前連結会計年度	1,087,982	-	1,087,982
	当連結会計年度	987,016	-	987,016
その他の証券	前連結会計年度	248,135	166,192	414,327
	当連結会計年度	215,271	186,137	401,409
合計	前連結会計年度	3,138,669	166,192	3,304,862
	当連結会計年度	2,464,822	186,137	2,650,960

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社京都銀行1社であります。

イ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,727	100.00	3,307	100.00
合計	3,727	100.00	3,307	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,727	100.00	3,307	100.00
合計	3,727	100.00	3,307	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,727	-	3,727	3,307	-	3,307
資産計	3,727	-	3,727	3,307	-	3,307
元本	3,724	-	3,724	3,300	-	3,300
その他	3	-	3	6	-	6
負債計	3,727	-	3,727	3,307	-	3,307

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1．連結自己資本比率(2/3)	12.16	12.18
2．連結における自己資本の額	5,003	5,285
3．リスク・アセット等の額	41,123	43,378
4．連結総所要自己資本額	1,644	1,735

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社京都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社京都銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,759	15,557
危険債権	80,903	77,298
要管理債権	8,481	4,557
正常債権	7,299,858	7,631,899

5 【重要な契約等】

連結子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社の連結子会社である、京都M&Aアドバイザリー株式会社との間で当社が行う経営管理について、2025年7月1日付で「経営管理に関する契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は、主に株式会社京都銀行において店舗の移転や店舗設備等の改修を行った結果、総額は7,538百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	株式会社 京都銀行	本店 他108店	京都府	店舗	83,954 (11,703)	22,144	12,687	1,522	36,354	2,181
		大阪営業部 他30店	大阪府	店舗	19,051 (5,666)	6,078	3,471	349	9,899	439
		草津支店 他13店	滋賀県	店舗	13,123 (1,323)	2,411	1,502	176	4,090	170
		奈良支店 他6店	奈良県	店舗	3,831 (1,851)	754	657	85	1,496	83
		神戸支店 他7店	兵庫県	店舗	2,974 (905)	1,414	627	82	2,123	91
		名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	1,030 (1,030)	-	182	14	197	27
		東京営業部	東京都	店舗	-	-	177	12	189	29
		上烏羽センター (振込専用支店 他1か店含む)	京都府	事務 センター	4,685 (1,367)	495	595	63	1,154	187
		吉祥院センター	京都府	事務 センター	5,956	975	878	336	2,189	58
		桂川キャンパス	京都府	研修施設 ・寮	9,918	1,472	1,566	28	3,067	47
		社宅・寮	京都府他	社宅・寮・ 厚生施設	7,422	1,496	1,739	12	3,248	-
	その他の施設	京都府他	文書保存 施設他	32,273 (190)	6,936	5,763	381	13,081	2	
	株式会社 Cotoyoli	本社他	京都府他	銀行店舗 設備他	1,070	184	244	6	435	13

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,275百万円であります。

2 動産は、事務機器1,326百万円、その他1,745百万円であります。

3 株式会社京都銀行の店舗外現金自動設備216か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

土地3,962百万円(11,792m²) 建物3,587百万円(14,060m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 京都銀行	三条支店	京都市 中京区	建替	店舗	2,746	1,231	自己資金	2025年 6月	未定
	高野支店 百万遍支店	京都市 左京区	建替	店舗	670	591	自己資金	2025年 4月	2026年 7月
	西舞鶴支店	京都府 舞鶴市	建替	店舗	480	188	自己資金	2026年 2月	未定
	修学院支店	京都市 左京区	移転	店舗	358	322	自己資金	2025年 10月	2026年 7月
	事務機器			事務機器	855		自己資金		

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは2027年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	301,362,752	301,362,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	301,362,752	301,362,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2023年10月2日に株式会社京都銀行(以下、「京都銀行」という。)の単独株式移転により持株会社(完全親会社)として設立されました。これに伴い、京都銀行が発行していた新株予約権は、2023年10月2日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

なお、2024年1月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 1名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 2名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 2名 京都銀行執行役員 1名
新株予約権の数	27個(注)1	75個(注)1	155個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,160株 (注)2、3	普通株式 6,000株 (注)2、3	普通株式 12,400株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2047年7月30日	2023年10月2日～ 2048年7月30日	2023年10月2日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,307.25円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 1,363.5円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 980.25円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 2名 京都銀行執行役員 5名
新株予約権の数	265個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 21,200株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 913.75円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当連結会計年度末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 80株

2 新株予約権の目的となる株式の内容

「1(1) 発行済株式」に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、京都銀行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月2日(注)1	75,840	75,840	40,000	40,000	10,000	10,000
2024年1月1日(注)2	227,522	303,362		40,000		10,000
2024年4月15日(注)3	2,000	301,362		40,000		10,000

(注) 1 株式会社京都銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 株式分割(1株を4株に分割)によるものであります。

3 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	52	41	802	365	15	20,790	22,067	-
所有株式数 (単元)	6,000	948,676	66,475	505,738	939,592	80	545,078	3,011,639	198,852
所有株式数 の割合(%)	0.20	31.50	2.21	16.79	31.20	0.00	18.10	100.00	-

(注) 自己株式17,303,146株は「個人その他」に173,031単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	35,153	12.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,922	3.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,056	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	3.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,868	3.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービスズ・オペ レーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,326	2.57
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	6,384	2.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,272	1.85
京都フィナンシャルグループ 従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	5,095	1.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,418	1.55
計		103,498	36.43

(注) 2025年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン エスタブリュー1ワイ・5イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	19,297	6.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,303,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,860,800	2,838,608	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 198,852	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	301,362,752	-	
総株主の議決権	-	2,838,608	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都 フィナンシャルグループ	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	17,303,100	-	17,303,100	5.74
計		17,303,100	-	17,303,100	5.74

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上に向け、当社および当社子会社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象に、「従業員の経営参画意識の向上」、「従業員の業績への貢献意欲の高揚」、「従業員との成長実感の共有」、を目的とした人的資本投資の一環として、従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした信託型の株式インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	従業員のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2026年5月29日
信託の期間	2026年5月29日～2029年8月31日
制度開始日	2026年5月29日
議決権行使	受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総数	330,000株
株式の取得方法	当社自己株式の処分により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日～2025年6月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,226,700	5,026,080,650
当事業年度における取得自己株式	2,436,300	4,973,840,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	337,000	78,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.74	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.74	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日～2025年12月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,649,200	9,999,793,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,350,800	206,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.01	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.01	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月14日、2026年3月11日及び 2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年11月17日～2027年1月31日)	9,000,000	27,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,357,400	5,914,755,200
提出日現在の未行使割合(%)	84.91	78.09

(注) 1 当初、2025年11月14日開催の取締役会において、自己株式取得について決議いたしました。その後、2026年3月11日開催の取締役会ならびに2026年5月14日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び取得期間の延長を決議いたしました。

	当初決議 (2025年11月14日付 取締役会決議)	修正決議 (2026年3月11日付 取締役会決議)	修正決議 (2026年5月14日付 取締役会決議)
取得する株式総数	1,000,000株(上限)	6,000,000株(上限) (左記1,000,000株を含む)	9,000,000株(上限) (左記6,000,000株を含む)
取得価額の総額	20億円(上限)	150億円(上限) (左記20億円を含む)	270億円(上限) (左記150億円を含む)
取得期間	2025年11月17日～ 2026年3月31日	2025年11月17日～ 2026年9月30日	2025年11月17日～ 2027年1月31日

2 当期間における取得自己株式数については、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	788	2,080,938
当期間における取得自己株式	130	556,186

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	142,640	313,434,162	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	28,711	63,337,278	-	-
保有自己株式数 (注)	17,303,146		18,660,676	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと考え、株主還元の充実を進めております。

具体的には、株主還元方針を「総還元性向50%以上」と定め、成長投資と健全性の確保とのバランスを勘案しつつ、株主還元の実現を進め、弾力的に還元を実施することとしております。

2025年度(2026年3月期)の配当金につきましては、期末配当として1株あたり140円(うち特別配当100円)とし、6月2日を効力発生日としてお支払いしております。中間配当40円と合わせ年間の配当金は180円といたしました。また、2025年度に決議した自己株式取得と合わせますと、総還元性向は78%と株主還元方針を大きく上回る還元を継続しております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	11,394	40.00
2026年5月14日 取締役会決議	39,768	140.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念・経営方針に基づき、株主をはじめお客さま、地域社会、従業員等のすべてのステークホルダーの立場を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっては、自社グループの特性や状況を踏まえつつ、監督と執行の役割分担の明確化と適切なバランスを図り、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みの構築に不断に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を行うと同時に迅速な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として、「監査等委員会設置会社」を採用し、銀行持株会社として、子銀行を含めたグループ各社を管理・監督することで、グループガバナンスの高度化を図っております。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名及び監査等委員である取締役7名(うち社外取締役6名)(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、当社グループの経営上の重要な事項に関する意思決定と業務執行の監督を行っております。また、意思決定の迅速化を図るべく、各子会社の業務執行状況の把握や取締役会より委譲を受けた事項の決定、ならびに取締役会への適切な情報共有など、執行を担う会議体として、「グループ経営会議(経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称)」を設置しております。

さらに、監督機能を補完する任意の委員会としての「グループ指名・報酬委員会」、専門的な領域における審議の充実をはかり、取締役会の機能を補完・補強する会議としての「サステナビリティ経営会議」を設置しております。「サステナビリティ経営会議」においては、サステナビリティ経営の実践に向けて、分野横断的かつ中長期的取組みが必要となる諸課題について議論し、課題解決のための具体的取組みを検討しております。

こうした体制の採用により、監督と執行の機能強化を両輪として推進し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をグループ全体で図っております。

なお、各機関の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、また、取締役会の構成として、一定割合以上の社外取締役を置くことで、外部の視点による監督機能の維持・向上を図っております。

ロ. 監査等委員会

当社の社外取締役6名(本有価証券報告書提出日現在)は全員が監査等委員であり、監査等委員会において取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部を担っております。

また、社外取締役を含む各監査等委員である取締役は、内部監査部門又は会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

加えて、監査等委員である取締役は、内部統制部門から、定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求め、又は助言・勧告を行うなど内部統制システムの整備・強化に努めております。

ハ. グループ指名・報酬委員会

当社および子銀行の取締役(監査等委員を含む。)および子銀行の監査役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、プロセスの透明性と適正性を確保することを目的に、グループ指名・報酬委員会を設置しております。

二. その他の機関

当社は、取締役会から委譲を受けた重要事項の決定や子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有を行う会議体としてグループ経営会議(経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称)を設置しています。また、グループ各社は当社の決定したグループの経営方針に沿った業務執行を行い、その執行状況を代表者等がグループ経営会議に報告しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりです。(本有価証券報告書提出日現在)

(は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ 指名・報酬 委員会	グループ経営会議	
					経営執行会議	統合的リスク 会議、コンプ ライアンス 会議
代表取締役社長	土井 伸宏					
代表取締役	幡 宏幸					
取締役	安井 幹也					
取締役	奥野 美奈子					
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	大藪 千穂					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	植木 英次					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	中務 裕之					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	田中 素子					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	和泉 志津恵					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	赤松 玉女					

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各機関ごとの構成員はそれぞれ以下のとおりとなる予定です。

(は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ 指名・報酬 委員会	グループ経営会議	
					経営執行会議	統合的リスク 会議、コンプ ライアンス 会議
代表取締役社長	土井 伸宏					
代表取締役	幡 宏幸					
取締役	安井 幹也					
取締役	奥野 美奈子					
取締役・社外取締役	成瀬 順也					
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	大藪 千穂					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	植木 英次					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	中務 裕之					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	田中 素子					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	和泉 志津恵					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	赤松 玉女					

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社では、経営理念・経営方針のもと、会社法及び同施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備として、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、その方針に基づいて、内部統制システムの整備及びその実効性の向上に努めています。

なお、本方針において、当社グループとは当社および連結子会社により構成される企業グループを指します。

- イ. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループは、経営理念・経営方針のもと、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定する。
 - b. 当社グループ全体のコンプライアンス推進体制として、当社にコンプライアンス会議、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各子会社におけるコンプライアンス徹底のための態勢整備、指導、管理、評価・改善等を行う。
各子会社においては、各社の事業内容・規模等に応じたコンプライアンス態勢の整備・運用を行う。また、不正行為を発見した場合の報告体制をグループ各社において整備・運用するとともに、社内通報制度を設け、不正行為の早期発見および自律的な対応を行い、もって当社グループ会社の健全性を維持する。
 - c. 当社は、グループ全体における毎年度の取組方針として、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進を図るとともに、定期的に進捗状況を取締役会およびコンプライアンス会議に報告する。
 - d. 当社グループは、強固なコンプライアンス態勢を整備・確立するためグループ共通の「コンプライアンス規程」を定めるとともに、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定する。
 - e. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備するとともに、マナー・ローンダリング等対策の高度化に努める。
 - f. 当社グループは、法令に則り、グループ各社に係る顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理を行うための体制を整備する。
 - g. 当社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の構成として、一定割合以上の社外取締役を置くことで、外部の視点による監督機能の維持・向上を図る。
 - h. 当社の内部監査部門は、取締役会および監査等委員会直轄の組織とし、グループ全体のコンプライアンス状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a. 当社グループの情報資産保護のための基本方針として、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産を適切に保護・管理する。
 - b. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会議事録などを適切に保存・管理し、閲覧権限者の要請に対し対応できる体制を整備する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、グループ全体の安全かつ健全な経営基盤を確立することを目的とした「統合的リスク管理規程」を定め、各社の事業内容や規模等に応じたリスク管理を行うこととし、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制について定める。
信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、マナー・ローンダリング等リスク、評判リスク
 - b. 当社は、ハ. a)に定めるほか、グループ全体の健全かつ適切な経営を確保するため、取締役会において、グループ各社の経営、財務およびリスク管理の状況等に応じて、グループ内における適切かつ効率的な資本の分配および自己資本の充実等に係る方針・計画を決定し、それらを踏まえグループ全体の経営管理を行う。
 - c. 当社グループは、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、グループ全体を対象とした「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として、「コンティンジェンシープラン」等を整備する。

- d. 当社グループのリスク管理に関する重要事項は、当社の統合的リスク会議において決議・審議・報告し、総合的なリスク管理態勢の整備・確立を図る。
- e. 当社の内部監査部門は、グループ全体の内部監査を統括し、リスク管理状況について独立した監査を実施し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

二. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、経営理念・経営方針を基軸として、取締役会においてグループ全体の中長期の経営計画ならびに毎年度の方針・予算を決定し、各子会社はそれらを踏まえた計画の策定ならびに業務執行を行う。
- b. 当社は、グループ全体の計画進捗状況について、取締役会において半期ごとに成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行う。
- c. 当社および各子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、社内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととする。
- d. 当社は、各子会社の自立を尊重しつつ、「グループ経営管理規程」において、協議・報告基準を定め、経営管理を行う。
- e. 当社の執行を担う会議体として、経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議を設置し、取締役会より委譲を受けた重要事項の決定や各子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有などを行い、執行機能の強化を図る。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制ならびに当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告に関する体制

- a. 当社グループの適正な業務運営を確保するため、「内規」や「職務権限規程」等においてその職務分担を明記するとともに、当社の「グループ経営管理規程」においてグループ会社等の業務の規模・特性に応じた経営管理を行う。
- b. 当社の役職員を連結子会社の役員に就任させるなど、連結子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を管理・監督する。
- c. 当社は、取締役会から委譲を受けた重要事項の決定や子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有を行う会議体としてグループ経営会議（経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称）を置く。

グループ各社は当社の決定したグループの経営方針に沿った業務執行を行い、その執行状況を代表者等がグループ経営会議に報告する。

- d. 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、基本方針を制定し、体制を整備する。
- e. 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施するとともに、内部監査基本方針のもと、子会社の内部監査体制を整備する。また、当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査部門が行った内部監査の結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会事務局に監査等委員会、監査等委員の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととする。
- b. 監査等委員会事務局の専属の担当者は業務執行に係る役職は兼務せず、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮・監督を受けず、専ら監査等委員会、監査等委員からの指示命令に従う。
- c. 監査等委員会の補助使用人の人事（異動・評価・懲戒処分）については、監査等委員会の同意を得て行う。

ト. 監査等委員への報告に関する体制

- a. 当社グループの役職員は、当社グループに重要な影響を及ぼす情報について、遅滞なく監査等委員へ報告する。報告を受けた監査等委員は監査等委員会に報告する。
- b. 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、必要に応じて、当社グループの取締役、使用人等に対して報告を求める。報告を求められた取締役、使用人等はこれに応じることとする。

c. 報告を行ったものに対し、不利益な取り扱いを行わないこととする。また、社内通報制度等により報告したものに対する不利益な取扱いを把握した場合、適切な救済・回復の措置をとる。

チ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、取締役の職務の執行に係る適法性および妥当性の監査を実施するため、当社の執行に関する重要な会議に出席することができる。
- b. 監査等委員会は、当社代表取締役を含む役付取締役、内部統制関連部門等と連携することにより、当社グループの業務の執行状況を把握する。
- c. 監査等委員会は、当社内部監査部門に対して、必要かつ具体的な指示を行うなど、当社内部監査部門に対する指揮命令権を確保する。
- d. 当社の内部監査部門長の人事（異動・懲戒処分）については、監査等委員会の同意を得て行う。

（リスク管理体制の整備状況）

当社ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、マネー・ローダリング等リスク、評判リスク）ごとに主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクを経営管理部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は当社が全額負担しております。

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項)

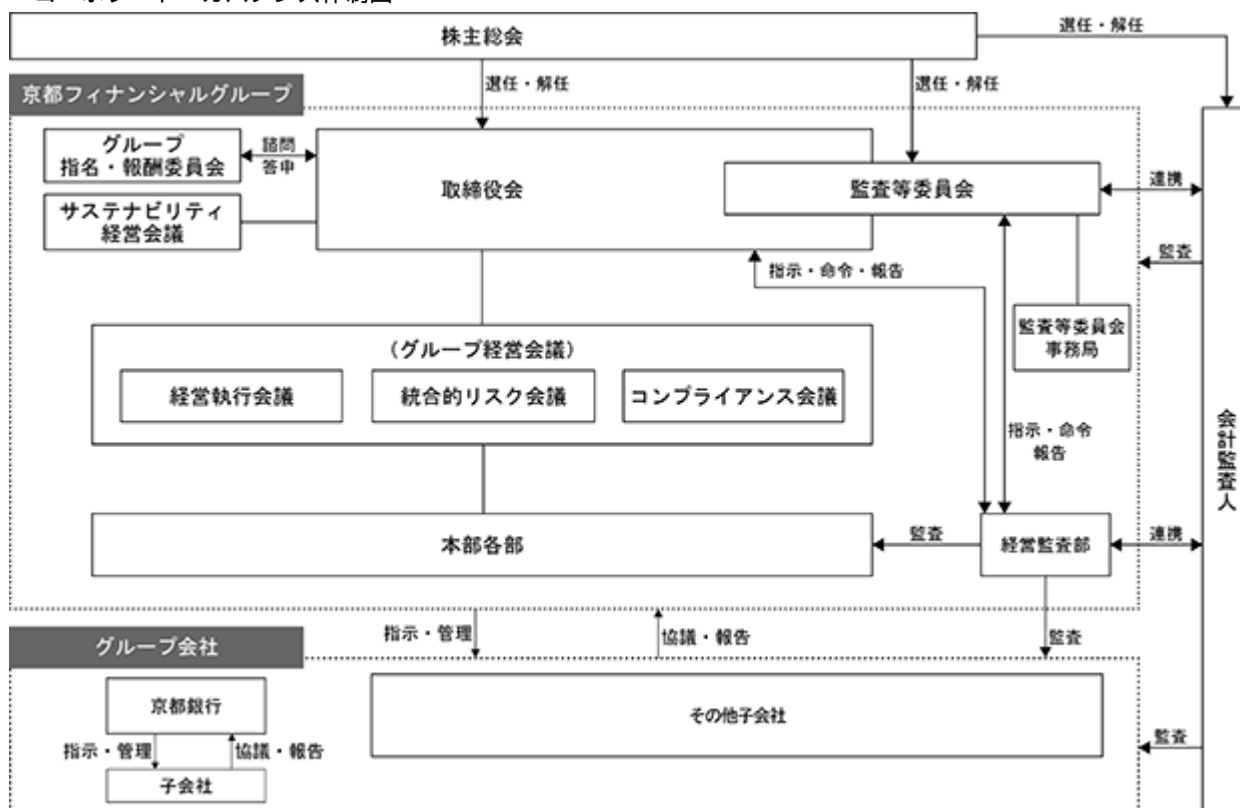
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回、グループ指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

ア．取締役会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	土井 伸宏	14回	14回(100%)
代表取締役	幡 宏幸	14回	14回(100%)
取締役	安井 幹也	14回	14回(100%)
取締役	奥野 美奈子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	和泉 志津恵	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	赤松 玉女	11回	11回(100%)

(注)赤松玉女は、当事業年度に開催した取締役会のうち2025年6月の定時株主総会以降に開催した取締役会11回すべてに出席しております。

具体的な検討事項

- ・グループ業務運営方針や新事業の運営方針について
- ・京都フィナンシャルグループ中期経営計画、総合予算について
- ・京都フィナンシャルグループ役員人事、グループ人員計画について
- ・株主還元について
- ・関連会社その他の重要な組織の設立及び変更について

イ．グループ指名・報酬委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	土井 伸宏	3回	3回(100%)
代表取締役	幡 宏幸	3回	3回(100%)
取締役	安井 幹也	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	和泉 志津恵	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	赤松 玉女	1回	1回(100%)

(注)赤松玉女は、当事業年度に開催したグループ指名・報酬委員会のうち2025年6月の定時株主総会以降に開催したグループ指名・報酬委員会すべてに出席しております。

具体的な検討事項

- ・当社の取締役候補者及び子銀行の取締役候補者、監査役候補者の選任について
- ・「業績連動報酬制度」の導入と2025年度の当社及び子銀行の取締役等の個人別報酬の決定方針について
- ・取締役の譲渡制限付株式の各人別割当株式数について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ.本有価証券報告書提出日現在

男性6名 女性5名 (役員のうち女性の比率45%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注7)
代表取締役社長	土井伸宏	1956年4月25日生	1980年4月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 人事部長 同 取締役人事部長 同 常務取締役 同 常務取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取 同 代表取締役会長 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	195
代表取締役	幡宏幸	1963年4月16日生	1987年4月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2019年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 人事部長 同 九条支店長 同 執行役員コンプライアンス 統轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 同 執行役員リスク統轄部長 同 執行役員生産性革新本部 事務局長 同 取締役生産性革新本部 事務局長 同 常務取締役 同 専務取締役(現職) 当社代表取締役(現職)	(注)1	39
取締役	安井幹也	1965年2月8日生	1987年4月 2011年4月 2014年11月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 秘書室長 同 人事部長 同 執行役員人事部長 同 取締役 同 常務取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取(現職) 当社取締役(現職)	(注)1	44
取締役	奥野美奈子	1966年2月23日生	1989年4月 2013年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年10月 2024年6月	株式会社京都銀行入行 同 金融大学校長 同 公務・地域連携部長 同 執行役員公務・地域連携 部長 同 取締役 当社取締役(現職) 株式会社京都銀行常務取締役 (現職)	(注)1	22
取締役 (監査等委員)	岩橋俊郎	1961年12月12日生	1986年4月 2008年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 総合企画部長 同 三条支店長 同 取締役三条支店長 同 取締役融資審査部長 同 常務取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役専務 同 特別顧問 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	大 藪 千 穂	1962年3月15日生	1994年4月 岐阜大学教育学部助教授 2010年4月 同 教育学部教授(現職) 2019年4月 兵庫教育大学連合大学院教授 (現職) 2020年6月 株式会社京都銀行取締役 2021年4月 東海国立大学機構岐阜大学副 学長(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	植 木 英 次	1958年6月18日生	1981年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ執行役員 2013年6月 同 取締役執行役員 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2016年6月 同 代表取締役常務執行役員 2017年6月 同 代表取締役副社長執行役員 2018年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ システム技術株式会社代表取 締役社長 2021年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社代表取締役 社長 2021年6月 株式会社京都銀行取締役 2022年4月 株式会社NTTデータ フィナン シャルテクノロジー代表取締 役社長 2022年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社取締役 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職) 2024年6月 株式会社NTTデータ フィナン シャルテクノロジー顧問 2024年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社顧問 2024年9月 株式会社CIJ社外監査役 (現職)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)	中 務 裕 之	1957年12月21日生	1984年9月 公認会計士登録 1988年10月 税理士登録 1989年11月 中務公認会計士・税理士事務 所設立、同事務所代表(現職) 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会 会長 2007年7月 日本公認会計士協会副会長 2009年6月 株式会社大阪証券取引所社外 監査役 2012年2月 フルサト工業株式会社社外監 査役 2013年1月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 2015年6月 日本合成化学工業株式会社社 外監査役 2015年6月 フルサト工業株式会社社外取 締役 2021年6月 株式会社京都銀行監査役 2021年10月 フルサト・マルカホールディ ングス株式会社(現 ユニソル ホールディングス株式会社)社 外取締役(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	田中素子	1958年4月22日生	1988年4月 検事任官 2015年7月 松江地方検察庁検事正 2016年9月 最高検察庁検事 2017年7月 水戸地方検察庁検事正 2018年2月 京都地方検察庁検事正 2019年7月 神戸地方検察庁検事正 2020年11月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2020年11月 片山・平泉法律事務所(現 片山・平泉・櫛座法律事務所)客員弁護士(現職) 2021年6月 株式会社京都銀行監査役 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	1
取締役 (監査等委員)	和泉志津恵	1964年3月18日生	2005年1月 大分大学工学部知能情報システム工学科助教授 2017年4月 滋賀大学データサイエンス学部データサイエンス学科教授(現職) 2018年4月 京都大学大学院医学研究科客員研究員 2018年4月 統計数理研究所客員教授 2018年4月 京都大学防災研究所非常勤講師 2018年8月 滋賀県大津市政策調整部データ分析アドバイザー(現職) 2019年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科教授(現職) 2019年9月 内閣府地方創生推進室「地方創生政策アイデアコンテスト2019」地方審査委員 2020年3月 サカタインクス株式会社社外取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	赤松玉女	1959年12月8日生	1993年4月 京都市立芸術大学美術学部 油画専攻 講師 2004年4月 同 助教授 2010年4月 同 教授 2018年4月 同 美術学部長 2019年4月 公立大学法人京都市立芸術大学理事長兼学長 2020年4月 京都工芸繊維大学 経営協議会委員(現職) 2022年4月 国際日本文化研究センター 運営会議委員(現職) 2022年6月 日本電産株式会社社外取締役 2023年6月 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団 理事(現職) 2023年12月 兵庫県立美術館有識者会議委員(現職) 2024年5月 一般財団法人NISSHA財団 評議員(現職) 2025年4月 独立行政法人国立美術館運営委員会委員(現職) 2025年6月 学校法人神戸女学院評議員(現職) 2025年6月 公益財団法人稲盛財団評議員(現職) 2025年6月 当社取締役(監査等委員) (現職) 2025年10月 公益財団法人国際高等研究所 副所長(現職)	(注)2	-
計					349

- (注) 1 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 取締役(監査等委員)(和泉志津恵を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)和泉志津恵の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役の大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子、和泉志津恵及び赤松玉女は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、和泉志津恵の戸籍上の氏名は大久保志津恵であります。職業上使用している氏名で表記しております。
- 5 当社は取締役の大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子、和泉志津恵及び赤松玉女を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 6 当社は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。
- 常務執行役員 羽瀧 完司
 常務執行役員 本政 悦治
 常務執行役員 橋 憲司
 常務執行役員 四方 寛之
 常務執行役員 川勝 隆
 執行役員 三木 隆
 執行役員 大西 秀樹
- 7 所有株式数は、2026年3月末現在の所有状況に基づき記載しております。

ロ. 定時株主総会後

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性7名 女性5名 (役員のうち女性の比率41%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
代表取締役社長	土井伸宏	1956年4月25日生	1980年4月 株式会社京都銀行入行 2006年6月 同 人事部長 2007年6月 同 取締役人事部長 2008年6月 同 常務取締役 2010年6月 同 常務取締役本店営業部長 2012年6月 同 常務取締役 2015年6月 同 代表取締役頭取 2023年6月 同 代表取締役会長 2023年10月 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	195
代表取締役	幡宏幸	1963年4月16日生	1987年4月 株式会社京都銀行入行 2010年6月 同 人事部長 2012年6月 同 九条支店長 2015年6月 同 執行役員コンプライアンス統轄部長兼コンプライアンス統轄部お客様サービス室長 2016年6月 同 執行役員リスク統轄部長 2017年2月 同 執行役員生産性革新本部事務局長 2018年6月 同 取締役生産性革新本部事務局長 2019年6月 同 常務取締役 2023年6月 同 専務取締役(現職) 2023年10月 当社代表取締役(現職)	(注)1	39
取締役	安井幹也	1965年2月8日生	1987年4月 株式会社京都銀行入行 2011年4月 同 秘書室長 2014年11月 同 人事部長 2015年6月 同 執行役員人事部長 2017年6月 同 取締役 2018年6月 同 常務取締役本店営業部長 2021年6月 同 常務取締役 2023年6月 同 代表取締役頭取(現職) 2023年10月 当社取締役(現職)	(注)1	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役	奥野 美奈子	1966年2月23日生	1989年4月 株式会社京都銀行入行 2013年6月 同 金融大学校長 2018年6月 同 公務・地域連携部長 2019年6月 同 執行役員公務・地域連携部長 2022年6月 同 取締役 2023年10月 当社取締役(現職) 2024年6月 株式会社京都銀行常務取締役(現職)	(注)1	22
取締役	成瀬 順也	1966年1月16日生	1989年4月 大和証券株式会社入社 2014年10月 同 企業調査部長 2017年10月 同 エクイティ調査部長 2020年4月 同 参与エクイティ副担当兼 リサーチ副担当兼エクイティ 調査部長 2020年10月 同 参与エクイティ副担当兼 リサーチ副担当 2020年11月 公益財団法人日本証券アナリ スト協会教育委員 2021年4月 大和証券株式会社参与エクイ ティ担当兼リサーチ担当 2021年4月 一般社団法人日本IR協議会優 良企業賞審査委員 2023年4月 大和証券株式会社執行役員エ クイティ担当兼リサーチ担当 兼グローバル・マーケット戦 略企画副担当 2024年4月 大和インベスター・リレー ションズ株式会社代表取締役 社長 2024年9月 一般社団法人知財・無形資産 ガバナンス推進協会表彰審査 委員(現職) 2026年6月 当社取締役(現職)	(注)1	-
取締役 (監査等委員)	岩橋 俊郎	1961年12月12日生	1986年4月 株式会社京都銀行入行 2008年6月 同 総合企画部長 2012年6月 同 三条支店長 2014年6月 同 取締役三条支店長 2015年6月 同 取締役融資審査部長 2016年6月 同 常務取締役本店営業部長 2018年6月 同 常務取締役 2022年6月 同 代表取締役専務 2023年6月 同 特別顧問 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	42
取締役 (監査等委員)	大藪 千穂	1962年3月15日生	1994年4月 岐阜大学教育学部助教授 2010年4月 同 教育学部教授(現職) 2019年4月 兵庫教育大学連合大学院教授 (現職) 2020年6月 株式会社京都銀行取締役 2021年4月 東海国立大学機構岐阜大学副 学長(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	植木英次	1958年6月18日生	<p>1981年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員</p> <p>2013年6月 同 取締役執行役員</p> <p>2014年6月 同 取締役常務執行役員</p> <p>2016年6月 同 代表取締役常務執行役員</p> <p>2017年6月 同 代表取締役副社長執行役員</p> <p>2018年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年6月 株式会社京都銀行取締役</p> <p>2022年4月 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー代表取締役社長</p> <p>2022年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社取締役</p> <p>2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)</p> <p>2024年6月 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー顧問</p> <p>2024年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社顧問</p> <p>2024年9月 株式会社CIJ社外監査役 (現職)</p>	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	中務裕之	1957年12月21日生	<p>1984年9月 公認会計士登録</p> <p>1988年10月 税理士登録</p> <p>1989年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表(現職)</p> <p>2007年6月 日本公認会計士協会近畿会会長</p> <p>2007年7月 日本公認会計士協会副会長</p> <p>2009年6月 株式会社大阪証券取引所社外監査役</p> <p>2012年2月 フルサト工業株式会社社外監査役</p> <p>2013年1月 株式会社日本取引所グループ社外取締役</p> <p>2015年6月 日本合成化学工業株式会社社外監査役</p> <p>2015年6月 フルサト工業株式会社社外取締役</p> <p>2021年6月 株式会社京都銀行監査役</p> <p>2021年10月 フルサト・マルカホールディングス株式会社(現 ユニソルホールディングス株式会社)社外取締役(現職)</p> <p>2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)</p>	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	田中素子	1958年4月22日生	<p>1988年4月 検事任官</p> <p>2015年7月 松江地方検察庁検事正</p> <p>2016年9月 最高検察庁検事</p> <p>2017年7月 水戸地方検察庁検事正</p> <p>2018年2月 京都地方検察庁検事正</p> <p>2019年7月 神戸地方検察庁検事正</p> <p>2020年11月 弁護士登録(大阪弁護士会)</p> <p>2020年11月 片山・平泉法律事務所(現 片山・平泉・梶座法律事務所)客員弁護士(現職)</p> <p>2021年6月 株式会社京都銀行監査役</p> <p>2023年6月 関西電力株式会社社外取締役</p> <p>2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)</p>	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	和 泉 志津恵	1964年3月18日生	2005年1月 大分大学工学部知能情報システム工学科助教授 2017年4月 滋賀大学データサイエンス学部データサイエンス学科教授(現職) 2018年4月 京都大学大学院医学研究科客員研究員 2018年4月 統計数理研究所客員教授 2018年4月 京都大学防災研究所非常勤講師 2018年8月 滋賀県大津市政策調整部データ分析アドバイザー(現職) 2019年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科教授(現職) 2019年9月 内閣府地方創生推進室「地方創生政策アイデアコンテスト2019」地方審査委員 2020年3月 サカタインクス株式会社社外取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	赤 松 玉 女	1959年12月8日生	1993年4月 京都市立芸術大学美術学部 油画専攻 講師 2004年4月 同 助教授 2010年4月 同 教授 2018年4月 同 美術学部長 2019年4月 公立大学法人京都市立芸術大学理事長兼学長 2020年4月 京都工芸繊維大学 経営協議会委員(現職) 2022年4月 国際日本文化研究センター 運営会議委員(現職) 2022年6月 日本電産株式会社社外取締役 2023年6月 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団 理事(現職) 2023年12月 兵庫県立美術館有識者会議委員(現職) 2024年5月 一般財団法人NISSHA財団 評議員(現職) 2025年4月 独立行政法人国立美術館運営委員会委員(現職) 2025年6月 学校法人神戸女学院評議員(現職) 2025年6月 公益財団法人稲盛財団評議員(現職) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2025年10月 公益財団法人国際高等研究所 副所長(現職)	(注)2	-
計					349

- (注)1 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 取締役(監査等委員)(和泉志津恵を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)和泉志津恵の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役の成瀬順也、大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子、和泉志津恵及び赤松玉女は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、和泉志津恵の戸籍上の氏名は大久保志津恵であります。職業上使用している氏名で表記しております。
- 5 当社は取締役の成瀬順也、大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子、和泉志津恵及び赤松玉女を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- 6 当社は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	羽瀨	完司
常務執行役員	本政	悦治
常務執行役員	四方	寛之
常務執行役員	川勝	隆
常務執行役員	三木	隆
常務執行役員	大西	秀樹
執行役員	吉田	敏宏
執行役員	吉村	誠人
執行役員	岡島	尚紀
執行役員	西尾	良彦

- 7 所有株式数は、2026年3月末現在の所有状況に基づき記載しております。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は6名(2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は7名(うち監査等委員6名)となる予定です。)であり、いずれも監査等委員であります。

イ. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役6名と当社との間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的関係等の利害関係はございません。

社外取締役大藪千穂とは、当社グループの株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役植木英次とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。また、当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事しておりました。株式会社京都銀行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引がありますが、同社から見た株式会社京都銀行との取引額は直近事業年度の連結売上高の1%未満で、また株式会社京都銀行から見た同社との取引額は直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、その他当社グループとは相互の寄付等の関係はなく、また当社グループは同社の株式を保有しておりません。なお、当人が同社の役職員を辞してから約8年が経過しており、かつ同グループ会社においても要職より退いていることから、現時点において同社との間に何らの関係もありません。以上により、当人は社外取締役としての独立性を有すると判断しております。

社外取締役中務裕之とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役田中素子とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役和泉志津恵とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役赤松玉女とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補である成瀬順也とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引がありますが、当社との間には特別な人的・資本関係等の利害関係はございません。

ロ．社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況についての考え方

氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況についての考え方
大藪千穂	当人は家計、金融教育、消費者問題を主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しています。2020年6月から2023年9月まで株式会社京都銀行社外取締役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
植木英次	当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び同社グループ会社において要職を歴任し、企業経営及びシステム分野における専門的かつ幅広い知見を有しています。2021年6月から2023年9月まで株式会社京都銀行社外取締役を務め、これら企業経営者としての豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
中務裕之	当人は公認会計士、税理士として財務及び会計に相当程度の知見を有しています。2021年6月から2023年9月まで株式会社京都銀行社外監査役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
田中素子	当人は長年にわたる検察官としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しています。2021年6月から2023年9月まで株式会社京都銀行社外監査役を務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
和泉志津恵	当人はデータサイエンス、統計科学を主な研究分野とする大学及び大学院教授として同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しています。2024年6月から当社の社外取締役を務め、行政機関の有識者としての経験、知見や企業の社外取締役としての経験を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
赤松玉女	当人は大学理事長兼学長経験者として、人財育成やガバナンス等の大学経営における豊富な知見を有しています。2025年6月から当社の社外取締役を務め、大学経営の有識者としての経験、知見や企業の社外取締役としての経験を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的な立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しています。
成瀬順也 (2026年6月26日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補)	当人は証券会社において企業調査、エクイティ(企業価値・資産)調査部門等を歴任し、直近ではIRコンサルティング会社の代表取締役社長も務めました。これらの豊富な経験により、株主価値や資本効率の向上、市場からの評価を意識した経営に取り組むうえで、市場視点、リスク意識、ガバナンス体制の強化を同時に図るための有益な指摘や意見をいただくとともに、グループ各社の専門性向上に貢献いただけると判断しています。

ハ．社外取締役の独立性判断基準

会社法に定められた社外取締役の要件、及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員である社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役6名(本有価証券報告書提出日現在)は全員が監査等委員であり、監査等委員会において取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部を担っております。また、社外取締役を含む各監査等委員である取締役は、内部監査部門又は会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

加えて、各監査等委員である取締役は、内部統制部門から、定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど内部統制システムの整備・強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ.組織・人員等

監査等委員会は、社外取締役6名を含む監査等委員7名(本有価証券報告書提出日現在)で構成されており、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤監査等委員を1名選定しております。また、監査等委員を補助するための機関として監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。スタッフは専ら監査等委員会、監査等委員からの指示命令に従う体制とし、業務執行部門からの独立性を確保しております。

そのうち、監査等委員の中務裕之は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、田中素子は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

ロ.活動状況

監査等委員会は、当事業年度において合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	和泉 志津恵	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	赤松 玉女	12回	12回(100%)

(注)赤松玉女は、当事業年度に開催した監査等委員会のうち2025年6月の定時株主総会以降に開催した監査等委員会12回すべてに出席しております。

監査等委員会は、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査方法、監査計画、職務分担等の決議を行い、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・監査方針、監査方法、監査計画及び職務の分担について
- ・監査報告書について
- ・監査等委員選任に関する同意について
- ・会計監査人の再任・不再任について
- ・会計監査人の報酬等決定の同意について 等

常勤監査等委員は、重要な会議への出席や重要な書類等の閲覧、取締役等との意見交換や内部統制部門・内部監査部門からの報告等を受け、必要により説明を求め、意見を表明し、業務及び財産の状況を監査しております。会計監査人とは、月次の定例会議等で監査計画、監査状況等について情報交換・意見交換を行っており、また、会計監査人の往査への立会い、決算監査報告会等における面談等を通じて、連携強化に努めております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人より監査計画報告会や定例会議等で随時、検討状況について報告を受け、情報交換・意見交換を行っております。これらの監査活動については、監査等委員会に報告し、社外監査等委員と情報を共有しております。

社外監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会やサステナビリティ経営会議等への出席や、当社及びグループ会社の社長との意見交換会や会計監査人の監査計画、決算監査報告会等へ出席するほか、監査等委員会等において、常勤監査等委員より重要な事項について報告、説明を受け、必要により追加説明を求め、意見を表明するなど、監査を実施しております。

監査等委員会の当事業年度の重点監査項目は、（グループ各社共通項目）コンプライアンス・リスク管理プログラムの取組状況、中期経営計画の取組状況「グループ全社戦略」「コンサルティング戦略」「DX戦略」「人材戦略」、次期中期経営計画の検討状況、グループガバナンスの取組状況、企業価値向上への検討・取組状況としております。

内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2026年3月31日現在22名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会、取締役会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの全社全部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、監査等委員会、取締役会及び社長に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員、会計監査人、経営監査部による「三様監査会議」を定期的に行うなど、連携強化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1976年以降

(注) 当社は、2023年10月2日に株式会社京都銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は、株式会社京都銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

山口圭介、河越弘昭

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が10名、その他21名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に従い、監査等委員会で定めた会計監査人の評価基準により、品質管理等について評価を行い、再任又は不再任につき審議を行った結果、再任が相当であると判断いたしました。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定方針 >

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性等の観点から、当社の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、職務遂行、監査報酬の水準等について検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27	3	24	-
連結子会社	78	3	92	6
計	106	6	116	6

a．当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

株式売出しに係るコンフォートレター作成業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b．連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

マネー・ローンダリング等対策高度化に係る助言業務等

(当連結会計年度)

SWIFT CSPに関する外部評価等

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	4
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	5

a．当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング等対策高度化に係る助言業務

b．連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

AML/CFTニュース情報提供に関する業務

(当連結会計年度)

AML/CFTニュース情報提供に関する業務

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である積水リース株式会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬として、11百万円支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬の見積り根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社及び子銀行の取締役（監査等委員であるものを含む。）及び子銀行の監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性と適正性を確保するため、社外取締役が委員の過半数を占めるグループ指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、当社及び子銀行の取締役の報酬等は取締役会決議、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別報酬の決定方針（以下、「決定方針」という。）は、グループ指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、事業年度毎の業績向上意識を高めるための「業績連動報酬」、中長期的な企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。

業績連動報酬は、役位別の基準額に対して、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」と、当社の経営効率を表す「ROE（純資産ベース）」の達成状況に応じて決定する支給倍率（0～170%）を乗じた金額を上限として、当社グループの業績内容等を総合的に勘案して決定しております。なお、当事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」と「ROE（純資産ベース）」については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績」に記載のとおりです。

社外取締役については、独立性の観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

監査等委員である取締役については、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

なお、当社は銀行持株会社として子銀行である株式会社京都銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、グループ指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年6月27日開催の第1期定時株主総会（終結時の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数6名、監査等委員である取締役の員数6名）において取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は年額500百万円以内、監査等委員である取締役は年額100百万円以内として、それぞれご承認いただいております。また、金銭で支給する報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の「譲渡制限付株式報酬」は年額150百万円以内かつ100,000株以内として、ご承認いただいております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2025年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長土井伸宏及び代表取締役幡宏幸に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び譲渡制限付株式の各人別割当株数の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、グループ指名・報酬委員会に原案を諮問して答申を得ており、当該答申の内容に従って決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役(監査等委員であるものを除く) (社外取締役を除く)	6	314	223	56	34
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	28	28	-	-
社外取締役	6	51	51	-	-

- (注) 1 上記員数及び報酬等には、2025年6月27日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く。)2名を含めております。
- 2 上記報酬等は、当社取締役に対する当社及び当社の連結子会社からの報酬等であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 3 「非金銭報酬等」は、「譲渡制限付株式報酬」に基づくものであります。
- 4 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等は該当ありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としております。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略を目的に保有する株式としております。

株式会社京都銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社京都銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社京都銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式については、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略のため、その保有意義が認められ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法については、上場株式を対象として、保有に伴う便益や資本コスト等にもとづく定量評価及び中長期的な取引関係等に基づく定性評価を行い、それらを総合的に検証しております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容については、上記の方法に従い、取締役会にて検証を行っております。その結果、保有意義が認められない株式については、売却を検討することとしております。

なお、中長期的な資本効率向上に向け、上場株式について、2024年度下期から2028年度の間において3,000億円（時価ベース）以上の縮減を行う計画としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	98	972,264
非上場株式	96	2,589

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	14	157,413
非上場株式	1	0

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄は除いております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	38,802	48,802	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	340,487	493,388		
京セラ株式会社	57,744	57,744	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	137,317	96,751		
株式会社村田製作所	32,340	47,340	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	110,247	109,142		
ニデック株式会社	49,596	49,596	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	97,507	123,595		
株式会社SCREEN ホールディングス	5,384	2,692	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	48,138	25,832		
ローム株式会社	10,427	10,427	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	31,834	14,895		
オムロン株式会社	7,069	7,069	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	31,330	29,775		
株式会社島津製作所	4,922	4,922	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	18,160	18,362		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本新薬株式会社	3,090	3,090	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	15,799	11,748		
株式会社堀場製作所	828	828	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	14,801	8,241		
ダイキン工業株式会社	500	1,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	9,342	16,140		
株式会社 ワコールホールディングス	2,352	2,352	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無(注3)
	9,308	11,981		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,548	1,548	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無(注3)
	8,169	3,688		
宝ホールディングス株式会社	5,000	5,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	7,725	5,727		
K D D I 株式会社	2,808	5,008	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	7,647	11,816		
ニチコン株式会社	3,259	3,409	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	5,589	4,172		
大阪瓦斯株式会社	808	808	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	5,159	2,735		
株式会社ニコン	2,586	2,586	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	4,883	3,833		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無	
	株式数 (千株)	株式数 (千株)			
		貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
TOWA株式会社	2,099	2,099	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有	
	4,658	3,119			
イオン株式会社	1,993	654	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は、株式分割及び株式交換により増加しております。	有	
	3,756	2,456			
日本電気硝子株式会社	621	621	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有	
	3,674	2,166			
トヨタ自動車株式会社	1,000	1,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無	
	3,162	2,616			
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	420	420	銀行業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)	
	2,558	1,702			
株式会社松風	1,424	1,424	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有	
	2,388	3,007			
住友金属鉱山株式会社	268	268	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有	
	2,373	869			
関西電力株式会社	913	913	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有	
	2,361	1,619			
ホソカワミクロン株式会社	400	400	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有	
	2,305	1,625			
第一工業製薬株式会社	287	417	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有	
	2,129	1,147			
京阪ホールディングス株式会社	637	637	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有	
	2,059	2,076			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	500	500	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	2,042	1,427		
S Gホールディングス株式会社	1,380	1,380	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	2,040	2,064		
株式会社いよぎん ホールディングス	690	1,380	銀行業務や地域活性化など、同じ地方銀行グループとして共通する様々な課題への対処に関する連携・協力を通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	1,953	2,426		
株式会社中央倉庫	850	850	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,746	1,208		
N I S S H A 株式会社	1,442	1,442	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,729	1,968		
株式会社横浜 フィナンシャルグループ	1,137	1,137	銀行業務や地域活性化など、同じ地方銀行グループとして共通する様々な課題への対処に関する連携・協力を通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 (株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは2025年10月1日付で株式会社横浜フィナンシャルグループに商号変更)	無(注3)
	1,562	1,115		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	300	300	銀行業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	1,501	1,138		
エア・ウォーター株式会社	700	700	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	1,487	1,321		
株式会社大和証券グループ本社	966	966	証券業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	1,411	960		
日東精工株式会社	1,805	1,855	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,368	1,089		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社 エスケーエレクトロニクス	356	356	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,072	836		
サンコール株式会社	768	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,049	*		
株式会社たけびし	428	428	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,020	778		
株式会社平和堂	300	300	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	889	762		
株式会社キング	740	740	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	849	551		
SECカーボン株式会社	300	300	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	787	624		
タイガースポリマー株式会社	776	776	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	765	551		
カナデピア株式会社	702	702	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	707	643		
サムコ株式会社	86	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無
	704	*		
日本毛織株式会社	363	363	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	652	564		
西日本旅客鉄道株式会社	200	200	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	625	583		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
南海電気鉄道株式会社	200	200	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	613	490		
モリ工業株式会社	646	646	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	609	644		
タカラバイオ株式会社	500	500	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	574	414		
長瀬産業株式会社	493	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	570	*		
近鉄グループホールディングス株式会社	160	240	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注3)
	515	765		
京王電鉄株式会社	655	131	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	無
	505	498		
株式会社ヤギ	120	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	480	*		
株式会社カネカ	100	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	479	*		
YUSHIN株式会社	704	704	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 (株式会社ユースイン精機は2025年4月1日付でYUSHIN株式会社に商号変更)	有
	465	450		
東急株式会社	250	250	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	465	421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
京阪神ビルディング株式会社	239	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	463	*		
岡谷鋼機株式会社	48	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	437	*		
星和電機株式会社	598	*	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化のため保有。	有
	431	*		
株式会社豊田自動織機	-	144	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	-	1,839		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載をしておりません。保有の合理性については、上記イ-aの方法に従った検証を取締役会にて行っております。

3 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	9	9,073	41	35,001
非上場株式	-	-	-	-

(注) これまで投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した株式のうち、当該事業年度末に保有しているものも含まれます。なお、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式については、売却もしくは一部売却を行っております。

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
上場株式	1,070	25,501	6,349	-
非上場株式	-	-	-	-

八．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

二．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当事業年度において、一部銘柄について売却した結果、当事業年度末の貸借対照表計上額の合計額は、前事業年度末比19,078百万円減少の9,073百万円となりました。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する 方針
ケンコーマヨネーズ株式会社	100	220	2024年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。
グンゼ株式会社	671	2,483	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	796	1,488	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。株式数は株式分割により増加しております。
株式会社あいちフィナンシャルグループ	1,068	1,466	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。株式数は株式分割により増加しております。
株式会社八十二長野銀行	654	1,260	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。 (株式会社八十二銀行は2026年1月1日付の合併により株式会社八十二長野銀行に商号変更)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	320	1,187	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。
株式会社九州フィナンシャルグループ	463	522	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する 方針
株式会社福井銀行	73	234	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。
株式会社岩手銀行	132	210	2023年度	発行体より売却の合意を得た銘柄については、保有目的を純投資目的に変更し、市場動向等も踏まえて売却時期を決定していく方針としており、2025年度も一部売却を実施しております。 株式数は株式分割により増加しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人財戦略

「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本経営への取組」に記載のとおりです。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針

当社は銀行持株会社として子銀行である株式会社京都銀行と同じ給与体系としています。当社ならびに京都銀行の従業員の給与は、若年層を除き年功要素を排除しており、各人の職務階層に応じた定額の職階給与、職務上の役割と人事考課で決定される役割給(以下、あわせて基本給という)によって構成されます。役割給は毎年の人事考課によって変動する仕組みとするとともに、職階給より役割給を大きくすることで、従業員の業績貢献意欲を高める給与体系としています。

賞与においても、基本給に応じた定額部分と人事考課に応じた変動部分を設けており、変動部分の比率を高めることでメリハリのある支給体系としています。

当社グループでは、成長の原動力である従業員の処遇を重要なテーマと位置付け、4年連続でベースアップを実施しており、今後についても、取り巻く環境に応じて処遇改善に取り組んでいく方針です。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	3,676 [890]
---------	-------------

- (注) 1 当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計863人を含んでおりません。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 臨時従業員の定義について、従来は社会保険加入者に限定しておりましたが、当事業年度より、事業運営の実態をより正確に表すため、社会保険未加入者を含む全パートタイマーを対象とする基準に変更しております。

当社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
271 [3]	42.9	16.7	8,415	1.9

- (注) 1 当社の従業員数は、株式会社京都銀行との兼務者(270人)を含めた人数を記載しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数3人を含んでおりません。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社京都銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 平均年間給与の対前事業年度増減率は、前事業年度の平均年間給与を各子会社からの兼務出向者を含めて再計算した額(平均年間給与8,255千円)と比較して算出しております。

最大人員会社の状況

株式会社京都銀行

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,314 [860]	39.1	14.3	7,115	3.6

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数835人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員の定義について、従来は社会保険加入者に限定しておりましたが、当事業年度より、事業運営の実態をより正確に表すため、社会保険未加入者を含む全パートタイマーを対象とする基準に変更しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社京都銀行には、京都銀行従業員組合（組合員数2,723人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。）の規定による公表をしていないことから記載を省略しております。

ロ．連結子会社（注1）

名称	当事業年度					補足説明
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社京都銀行	20.5	106.9	61.7	71.5	69.7	(注4)

(注) 1 上記の連結子会社には、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表対象の会社を記載しております。

2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

3 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合（正行員）を算出したものであります。

4 賃金の算出にあたり、短時間勤務者およびパートタイマーについては、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っております。

正規雇用労働者における賃金差異

	管理監督者	役席(代理・係長)	主任・一般
賃金差異(%)	91.5	87.7	99.6

株式会社京都銀行では、仕事の役割に応じて給与を決定しており、男女間で賃金の差はありません。20代前半の若年期を除き、年功的な要素も排除しております。

その中で、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、(ア)職位別の人員構成に男女間で差があること、(イ)パートタイマーとしての働き方を希望している者に女性の割合が多いことがあげられます。

正規雇用労働者について、職位別に賃金差異を見ると、概ね9割以上の水準となっておりますが、全体としては、7割の水準となっております。この要因は、(ア)職位別の人員構成に男女間で差があること、にあります。

この点については、女性の管理職比率を引き上げるべく、2007年より女性の活躍推進に取り組んできており、女性管理職者数は、2007年3月末の27名から194名（2026年3月末）へと増加し、女性管理職比率は3.4%から20.5%へ増加してきております。今後も、女性のさらなる上位職への挑戦を促し、女性管理職比率を引き上げていくことで、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

また、全労働者における賃金差異は、6割の水準にとどまっております。この要因として、もう一つ、(イ)パートタイマーとしての働き方を希望している者に女性の割合が多いこと、があげられます。

この点については、各人の希望に応じて、多様な働き方、多様な活躍機会を提供するために、パートタイマーの活躍を推進してきておりますが、パートタイマーとしての勤務を希望する者の大半が女性となっております。今後とも、パートタイマーとしての活躍機会の提供が、男女の賃金差異が残る大きな要因になるものと予想されます。

しかし、2018年より、パートタイマーの中からフルタイムでの勤務を希望する者をアソシエイト（嘱託）として登用し、さらなる活躍を推進してきており、その後毎年登用を続けております。正行員への登用・キャリアアップも推進してきており、今後の取組みにより、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,341,005	918,930
コールローン及び買入手形	58,666	453,836
買入金銭債権	15,007	15,335
商品有価証券	277	320
金銭の信託	6,306	6,404
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 3,304,862	1, 2, 3, 5, 10 2,650,960
貸出金	3, 4, 5, 6 7,268,234	3, 4, 5, 6 7,590,931
外国為替	3, 4 8,725	3, 4 9,118
リース債権及びリース投資資産	38,137	42,572
その他資産	3, 5 52,503	3, 5 62,856
有形固定資産	8, 9 78,421	8, 9 80,921
建物	27,610	30,123
土地	7 43,794	7 43,802
建設仮勘定	2,488	2,494
その他の有形固定資産	4,527	4,500
無形固定資産	7,449	7,294
ソフトウェア	4,007	4,014
のれん	1,426	1,333
その他の無形固定資産	2,015	1,946
退職給付に係る資産	127	59
繰延税金資産	1,064	1,181
支払承諾見返	3 13,504	3 16,535
貸倒引当金	33,153	31,591
資産の部合計	12,161,140	11,825,666
負債の部		
預金	5 9,261,131	5 9,575,076
譲渡性預金	310,899	23,150
コールマネー及び売渡手形	64,293	32,775
債券貸借取引受入担保金	5 634,502	5 254,575
借入金	5 437,330	5 403,550
外国為替	225	206
信託勘定借	3,727	3,307
その他負債	92,530	129,654
退職給付に係る負債	12,092	6,634
睡眠預金払戻損失引当金	97	75
偶発損失引当金	956	1,263
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	243,209	239,202
再評価に係る繰延税金負債	7 3,445	7 3,407
支払承諾	13,504	16,535
負債の部合計	11,077,946	10,689,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	37,473	37,322
利益剰余金	458,718	535,429
自己株式	25,195	39,794
株主資本合計	510,997	572,957
その他有価証券評価差額金	566,698	552,398
繰延ヘッジ損益	430	3,750
土地再評価差額金	7 2,766	7 2,848
退職給付に係る調整累計額	7,434	9,753
その他の包括利益累計額合計	571,796	563,053
新株予約権	193	42
非支配株主持分	205	197
純資産の部合計	1,083,193	1,136,251
負債及び純資産の部合計	12,161,140	11,825,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	167,258	366,704
資金運用収益	112,216	133,677
貸出金利息	63,992	80,226
有価証券利息配当金	41,460	44,885
コールローン利息及び買入手形利息	4,253	3,381
預け金利息	51	34
その他の受入利息	2,457	5,149
信託報酬	6	6
役務取引等収益	26,067	29,027
その他業務収益	21,254	25,648
その他経常収益	7,711	178,344
貸倒引当金戻入益	641	-
償却債権取立益	2	2
その他の経常収益	¹ 7,068	¹ 178,342
経常費用	116,342	229,521
資金調達費用	27,882	42,676
預金利息	16,552	28,492
譲渡性預金利息	842	488
コールマネー利息及び売渡手形利息	719	1,307
債券貸借取引支払利息	4,519	4,919
借入金利息	451	1,764
その他の支払利息	4,796	5,704
役務取引等費用	7,642	8,284
その他業務費用	² 17,724	² 110,802
営業経費	⁴ 61,284	⁴ 66,438
その他経常費用	1,808	1,320
貸倒引当金繰入額	-	46
その他の経常費用	³ 1,808	³ 1,273
経常利益	50,915	137,182
特別利益	68	121
固定資産処分益	68	121
特別損失	496	592
固定資産処分損	471	592
減損損失	24	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	50,488	136,711
法人税、住民税及び事業税	13,445	40,719
法人税等調整額	488	727
法人税等合計	13,933	39,991
当期純利益	36,554	96,719
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	4
親会社株主に帰属する当期純利益	36,552	96,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	36,554	96,719
その他の包括利益	1 70,694	1 8,666
その他有価証券評価差額金	78,330	14,300
繰延ヘッジ損益	402	3,319
土地再評価差額金	98	-
退職給付に係る調整額	7,332	2,314
包括利益	34,139	88,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,145	88,061
非支配株主に係る包括利益	6	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	41,875	441,188	24,654	498,409
当期変動額					
剰余金の配当			18,991		18,991
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,552		36,552
自己株式の取得				5,028	5,028
自己株式の処分		1		84	86
自己株式の消却		4,402		4,402	-
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,401	17,530	540	12,587
当期末残高	40,000	37,473	458,718	25,195	510,997

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	645,029	28	2,699	105	642,464	208	-	1,141,082
当期変動額								
剰余金の配当								18,991
親会社株主に帰属する 当期純利益								36,552
自己株式の取得								5,028
自己株式の処分								86
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	78,330	402	67	7,328	70,667	14	205	70,476
当期変動額合計	78,330	402	67	7,328	70,667	14	205	57,888
当期末残高	566,698	430	2,766	7,434	571,796	193	205	1,083,193

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	37,473	458,718	25,195	510,997
当期変動額					
剰余金の配当			20,093		20,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			96,723		96,723
自己株式の取得				14,975	14,975
自己株式の処分		151		376	225
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	151	76,711	14,598	61,960
当期末残高	40,000	37,322	535,429	39,794	572,957

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	566,698	430	2,766	7,434	571,796	193	205	1,083,193
当期変動額								
剰余金の配当								20,093
親会社株主に帰属する 当期純利益								96,723
自己株式の取得								14,975
自己株式の処分								225
土地再評価差額金の取崩								81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,300	3,319	81	2,318	8,743	151	7	8,902
当期変動額合計	14,300	3,319	81	2,318	8,743	151	7	53,057
当期末残高	552,398	3,750	2,848	9,753	563,053	42	197	1,136,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,488	136,711
減価償却費	4,585	4,872
減損損失	24	-
のれん償却額	70	93
持分法による投資損益(は益)	6	19
貸倒引当金の増減()	1,509	1,561
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	894	2,020
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	60	22
偶発損失引当金の増減額(は減少)	195	307
資金運用収益	112,216	133,677
資金調達費用	27,882	42,676
有価証券関係損益()	2,843	85,534
金銭の信託の運用損益(は運用益)	80	98
為替差損益(は益)	1,687	11,912
固定資産処分損益(は益)	402	471
商品有価証券の純増()減	56	42
貸出金の純増()減	550,701	322,697
預金の純増減()	439,153	313,944
譲渡性預金の純増減()	232,448	287,749
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	195,320	33,780
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14,925	4,895
コールローン等の純増()減	310,858	395,497
コールマネー等の純増減()	62,579	31,518
債券貸借取引受入担保金の純増減()	134,432	379,926
外国為替(資産)の純増()減	287	392
外国為替(負債)の純増減()	517	19
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,921	4,723
信託勘定借の純増減()	263	420
資金運用による収入	113,344	132,008
資金調達による支出	25,528	39,340
その他	88,240	12,979
小計	514,426	1,081,956
法人税等の支払額	12,810	14,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,615	1,096,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,327,383	489,957
有価証券の売却による収入	1,010,940	891,008
有価証券の償還による収入	241,298	320,692
有形固定資産の取得による支出	4,377	6,084
有形固定資産の売却による収入	133	511
無形固定資産の取得による支出	1,901	1,515
資産除去債務の履行による支出	-	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	3,292
その他	294	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,877	714,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,028	14,975
配当金の支払額	18,991	20,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,020	35,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	392,717	417,179
現金及び現金同等物の期首残高	929,545	1,322,262
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,322,262	1 905,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

京都M&Aアドバイザー株式会社は、会社分割(簡易新設分割)により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、烏丸商事株式会社は、株式会社Cotoyoliに社名変更しております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

京銀FOF1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社シカタ

株式会社渡辺義一製作所

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

京銀F0F 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、経営改善計画の策定可能性に関する不確実性が高い特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

16年間の定額法により償却を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	33,153百万円	31,591百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、債務者の財務情報等に加え、業績不振等の状況にある債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断に依存する場合があります。区分にあたっては、当該経営改善計画における業績や財務状態等の将来見込みの基礎となる債務者を取り巻く経営環境の見通しに一定の仮定を置いています。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、債務者区分に対して足元の状況等を反映し、貸倒引当金を計上しております。また、経営改善計画の策定可能性に関する不確実性が高い特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金については、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、債務者区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、債務者の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期にわたるため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高くなります。また、経済情勢が大きく変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	137百万円	117百万円
出資金	12,459百万円	22,213百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,213百万円	67,238百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,291百万円	16,118百万円
危険債権額	80,909百万円	77,307百万円
三月以上延滞債権額	100百万円	7百万円
貸出条件緩和債権額	8,381百万円	4,550百万円
合計額	101,682百万円	97,983百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,702百万円	5,461百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,082,170百万円	296,836百万円
貸出金	- 百万円	369,977百万円
担保資産に対応する債務		
預金	39,240百万円	39,813百万円
債券貸借取引受入担保金	634,502百万円	254,575百万円
借入金	436,000百万円	403,300百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	294,065百万円	353,953百万円
貸出金	96,600百万円	- 百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	5,737百万円	8,895百万円
保証金	1,585百万円	1,577百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,869,915百万円	1,958,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,747,147百万円	1,817,149百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	80,314百万円	81,955百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,780百万円	1,578百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	61,227百万円	55,119百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	3,724百万円	3,300百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	6,127百万円	177,194百万円

- 2 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国債等債券売却損	3,935百万円	93,244百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	252百万円	551百万円
株式等償却	133百万円	- 百万円

- 4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	25,245百万円	27,139百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	99,359	65,217
組替調整額	2,820	85,541
法人税等及び税効果調整前	102,179	20,324
法人税等及び税効果額	23,849	6,024
その他有価証券評価差額金	78,330	14,300
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,191	828
組替調整額	4,779	5,675
法人税等及び税効果調整前	587	4,847
法人税等及び税効果額	185	1,527
繰延ヘッジ損益	402	3,319
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	98	-
土地再評価差額金	98	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,987	3,878
組替調整額	725	502
法人税等及び税効果調整前	10,712	3,376
法人税等及び税効果額	3,380	1,062
退職給付に係る調整額	7,332	2,314
その他の包括利益合計	70,694	8,666

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,362	-	2,000	301,362	(注) 1
自己株式					
普通株式	11,199	2,227	2,038	11,388	(注) 2、3

(注) 1 発行済株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数の増加2,227千株は、市場買付2,226千株及び単元未満株式の買取0千株であります。

3 自己株式数の減少2,038千株は、自己株式の消却2,000千株、ストック・オプションの権利行使13千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当24千株、また、単元未満株式の買増請求0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					193	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	10,225	(注) 35.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	8,766	30.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1株当たり配当額のうち15円は、当社設立記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	8,699	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	301,362	-	-	301,362	
自己株式					
普通株式	11,388	6,086	171	17,303	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加6,086千株は、市場買付6,085千株及び単元未満株式の買取0千株であります。

2 自己株式数の減少171千株は、ストック・オプションの権利行使142千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当28千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権					42	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	8,699	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	11,394	40.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	39,768	利益剰余金	(注) 140.00	2026年3月31日	2026年6月2日

(注) 1株当たり配当額のうち100円は、特別配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	1,341,005百万円	918,930百万円
預け金(日銀預け金を除く)	18,742百万円	13,847百万円
現金及び現金同等物	1,322,262百万円	905,083百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに積水リース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに積水リース株式会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

資産	52,997百万円
うちリース債権及びリース投資資産	21,714百万円
負債	51,007百万円
うち借入金	48,260百万円
支配獲得時の評価差額	5百万円
非支配株主持分	199百万円
のれん	1,497百万円
株式の取得価額	3,293百万円
積水リース株式会社の現金及び現金同等物	0百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	123	232
1年超	1,067	1,176
合計	1,190	1,408

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	38,472	41,501
見積残存価額部分	1,978	2,420
受取利息相当額	2,752	3,307
合計	37,698	40,614

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	131	223	37	26	13	16
リース投資資産	12,157	9,727	7,166	4,869	2,890	1,660

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	493	307	295	275	268	453
リース投資資産	12,804	10,245	7,968	5,613	3,045	1,824

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	578	558
1年超	4,164	4,101
合計	4,743	4,660

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスを提供しております。

これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当社グループは、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

経営管理部信用リスク管理グループでは、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等と与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、定期的に統合的リスク会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために資産の自己査定を実施し、適正な償却・引当を行っているほか、経営監査部に専門担当部署として資産監査グループを設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、当社グループ各社で厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、与信先の財務状態、技術力、将来性及び資金使途や返済原資等をふまえ、総合的に返済能力を判断しております。

また、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当社グループ資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当社グループでは、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部である経営管理部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一体的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、経営管理部では、「VaR法」、「EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテストやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品のうち、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当社グループの体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容量を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、経営監査部が監査しております。

さらに、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、定期的に経営陣に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で411億円(前連結会計年度末694億円)であります。内訳は金利リスクVaR243億円(同294億円)、価格変動リスクVaR167億円(同399億円)(政策投資株式修正VaRゼロ(同ゼロ)、政策投資株式以外の株式VaR167億円(同399億円)、為替リスクVaR1億円(同1億円)となっております。なお、当社グループでは内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております(政策投資株式の評価損益8,403億円(同9,014億円)が、同価格変動リスクVaR2,536億円(同2,575億円)を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ(同ゼロ)となっております)。

なお、当社グループではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社グループでは、「流動性リスク管理規程」により、流動性リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,583	4,389	193
その他有価証券	3,253,661	3,253,661	-
(2)貸出金	7,268,234		
貸倒引当金(*1)	32,328		
	7,235,905	7,154,861	81,044
資産計	10,494,149	10,412,912	81,237
(1)預金	9,261,131	9,260,180	950
(2)譲渡性預金	310,899	310,899	0
(3)借入金	437,330	436,262	1,067
負債計	10,009,361	10,007,342	2,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,585	2,585	-
デリバティブ取引計	2,612	2,612	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,271	4,033	237
その他有価証券	2,583,958	2,583,958	-
(2)貸出金	7,590,931		
貸倒引当金(*1)	30,629		
	7,560,302	7,423,618	136,684
資産計	10,148,532	10,011,610	136,922
(1)預金	9,575,076	9,574,416	660
(2)譲渡性預金	23,150	23,150	-
(3)借入金	403,550	402,646	903
負債計	10,001,776	10,000,212	1,564
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	118	118	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,948	2,948	-
デリバティブ取引計	3,066	3,066	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	4,250	4,231
組合出資金(*3)	42,366	58,498

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,272,457	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	58,666	-	-	-	-	-
有価証券	187,294	540,499	553,071	98,844	188,999	476,837
満期保有目的の債券	500	1,600	1,400	-	-	1,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	500	1,600	1,400	-	-	1,000
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	186,794	538,899	551,671	98,844	188,999	475,837
うち国債	55,000	63,000	228,100	60,500	31,000	160,000
地方債	66,987	218,080	118,898	17,165	17,080	185,711
社債	62,476	234,067	199,074	21,178	139,298	9,875
貸出金(*)	1,383,220	1,386,180	1,184,903	760,707	817,857	1,635,028
合 計	2,901,639	1,926,680	1,737,974	859,552	1,006,857	2,111,866

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの92,372百万円、期間の定めのないもの7,963百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	849,933	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	453,836	-	-	-	-	-
有価証券	229,991	526,152	329,963	78,902	132,017	186,832
満期保有目的の債券	1,000	1,700	500	-	1,000	-
うち国債	-	200	-	-	-	-
地方債	1,000	1,500	500	-	1,000	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	228,991	524,452	329,463	78,902	131,017	186,832
うち国債	18,000	113,000	153,100	42,500	68,000	-
地方債	92,142	161,286	34,059	15,343	29,835	50,340
社債	107,919	246,866	124,433	13,065	20,014	17,750
貸出金(*)	1,570,252	1,394,631	1,195,746	729,151	759,221	1,842,199
合 計	3,104,014	1,920,783	1,525,709	808,053	891,239	2,029,032

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの92,491百万円、期間の定めのないもの7,236百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,886,111	326,424	48,596	-	-	-
譲渡性預金	310,899	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	634,502	-	-	-	-	-
借入金	373,380	63,940	10	-	-	-
合計	10,204,893	390,364	48,606	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,218,141	296,822	60,113	-	-	-
譲渡性預金	23,150	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	254,575	-	-	-	-	-
借入金	403,480	70	-	-	-	-
合計	9,899,347	296,892	60,113	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	1,075,949	7,784	-	1,083,734
国債	560,505	-	-	560,505
地方債	-	596,608	-	596,608
社債	-	580,653	60,201	640,855
その他	-	371,957	-	371,957
資産計	1,636,454	1,557,004	60,201	3,253,661
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,270	-	1,270
通貨関連	-	3,883	-	3,883
デリバティブ取引計	-	2,612	-	2,612

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	972,440	10,346	-	982,787
国債	376,846	-	-	376,846
地方債	-	367,752	-	367,752
社債	-	459,689	53,974	513,663
その他	3,963	338,944	-	342,908
資産計	1,353,249	1,176,734	53,974	2,583,958
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,204	-	6,204
通貨関連	-	9,271	-	9,271
デリバティブ取引計	-	3,066	-	3,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,389	-	4,389
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	7,154,861	7,154,861
資産計	-	4,389	7,154,861	7,159,251
預金	-	9,260,180	-	9,260,180
譲渡性預金	-	310,899	-	310,899
借入金	-	436,262	-	436,262
負債計	-	10,007,342	-	10,007,342

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	199	-	-	199
地方債	-	3,834	-	3,834
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	7,423,618	7,423,618
資産計	199	3,834	7,423,618	7,427,652
預金	-	9,574,416	-	9,574,416
譲渡性預金	-	23,150	-	23,150
借入金	-	402,646	-	402,646
負債計	-	10,000,212	-	10,000,212

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格又は証券会社等から入手する基準価額等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.6% ~ 6.1%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.9% ~ 7.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券 其他有価証券 社債	65,381	7	506	4,680	-	-	60,201	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券 其他有価証券 社債	60,201	19	100	6,108	-	-	53,974	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,583	4,389	193
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,583	4,389	193
合計	4,583	4,389	193	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	499	499	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	499	499	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	199	199	0
	地方債	3,572	3,335	237
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,772	3,534	238
合計	4,271	4,033	237	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,077,420	151,465	925,955
	債券	46,483	46,472	10
	国債	35,000	34,994	5
	地方債	10,000	9,999	0
	社債	1,483	1,478	4
	その他	183,600	178,837	4,762
	外国債券	96,056	95,301	754
	その他	87,544	83,535	4,008
	小計	1,307,503	376,774	930,729
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,313	7,526	1,212
	債券	1,751,486	1,845,333	93,847
	国債	525,505	568,053	42,547
	地方債	586,608	613,678	27,070
	社債	639,372	663,601	24,229
	その他	188,357	198,822	10,464
	外国債券	57,967	58,423	455
	その他	130,389	140,398	10,009
	小計	1,946,157	2,051,682	105,524
合計	3,253,661	2,428,456	825,204	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	981,251	133,099	848,151
	債券	2,054	2,040	14
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,054	2,040	14
	その他	219,934	210,394	9,539
	外国債券	91,444	90,797	646
	その他	128,489	119,597	8,892
	小計	1,203,239	345,534	857,704
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,535	1,794	258
	債券	1,256,209	1,304,773	48,564
	国債	376,846	394,743	17,897
	地方債	367,752	382,758	15,005
	社債	511,609	527,271	15,661
	その他	122,974	126,975	4,001
	外国債券	79,511	80,404	893
	その他	43,462	46,570	3,108
	小計	1,380,719	1,433,544	52,825
合計	2,583,958	1,779,078	804,879	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,304	3,379	162
債券	952,035	740	3,810
国債	877,623	720	2,050
地方債	66,738	5	1,697
社債	7,673	13	62
その他	51,582	3,006	198
外国債券	15,688	150	0
その他	35,893	2,855	197
合計	1,010,921	7,126	4,172

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	192,966	169,385	516
債券	526,326	97	92,970
国債	251,397	77	42,074
地方債	162,601	19	22,492
社債	112,327	1	28,403
その他	172,242	9,867	301
外国債券	100,905	849	69
その他	71,337	9,017	231
合計	891,536	179,350	93,788

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、133百万円(株式133百万円、社債0百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、20百万円(すべて社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,306	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,404	-

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	825,204
その他有価証券	825,204
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	258,117
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	566,698
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	566,698

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	804,879
その他有価証券	804,879
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	252,093
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,398
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	552,398

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	26,339	24,599	235	235
	受取変動・支払固定	26,339	24,599	352	352
合計				116	116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,122	31,799	460	460
	受取変動・支払固定	32,122	31,799	645	645
合計				184	184

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	2,387	2,387	0	0
	為替予約				
	売建	41,813	1,744	208	208
	買建	108,614	776	63	63
	通貨オプション				
	売建	191,067	137,920	2,794	705
買建	191,067	137,920	2,794	1,286	
合計				144	436

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	2,410	2,410	183	183
	為替予約				
	売建	75,253	289	897	897
	買建	131,385	275	777	777
	通貨オプション				
	売建	157,522	107,703	1,083	620
買建	157,522	107,703	1,083	61	
合計				303	255

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	19,370	-	169	-
	買建	19,370	-	169	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	19,830	-	170	-
	買建	19,830	-	170	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,630	-	17	-
	買建	1,630	-	17	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の 金融資産	31,792	31,646	1,153
合計					1,153

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の 金融資産	86,319	84,705	6,020
合計					6,020

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	131,432	63,124	3,739
合計					3,739

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	154,921	80,819	8,968
合計					8,968

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、銀行業を営む連結子会社を除く連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	59,440	49,420
勤務費用	2,035	1,511
利息費用	301	979
数理計算上の差異の発生額	10,718	1,273
退職給付の支払額	2,129	2,264
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	491	166
退職給付債務の期末残高	49,420	48,207

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	35,847	37,456
期待運用収益	724	740
数理計算上の差異の発生額	730	2,605
事業主からの拠出額	2,683	2,699
退職給付の支払額	1,578	1,614
その他	509	256
年金資産の期末残高	37,456	41,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,625	37,862
年金資産	37,456	41,632
	1,168	3,769
非積立型制度の退職給付債務	10,795	10,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,964	6,575
退職給付に係る負債	12,092	6,634
退職給付に係る資産	127	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,964	6,575

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,035	1,511
利息費用	301	979
期待運用収益	724	740
数理計算上の差異の費用処理額	725	443
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,337	1,306

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	10,712	3,376
その他	-	-
合計	10,712	3,376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	10,859	14,242
その他	-	-
合計	10,859	14,242

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	42 %	38 %
株式	31 %	34 %
現金及び預金等	12 %	14 %
その他	15 %	14 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0 %	2.0 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	3.8 %	3.8 %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度350百万円、当連結会計年度355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2024年1月1日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役2名	京都銀行取締役2名 京都銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,160株	普通株式 6,000株	普通株式 12,400株
付与日(注2)	2017年7月30日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年10月2日から 2047年7月30日まで	2023年10月2日から 2048年7月30日まで	2023年10月2日から 2049年7月30日まで

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役2名 京都銀行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 21,200株
付与日(注2)	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年10月2日から 2050年7月30日まで

(注1) 当社が株式会社京都銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、株式会社京都銀行が発行していた新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付したものであります。

(注2) 付与日は株式会社京都銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	株式会社京都フィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第3回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第4回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第5回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第6回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	4,080株	5,280株	6,240株	6,400株	6,800株	6,160株
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	4,080株	5,280株	6,240株	6,400株	6,800株	6,160株
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

	株式会社京都フィナンシャルグループ第7回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	4,960株	10,000株	21,040株	16,400株	20,800株	32,160株
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	4,960株	10,000株	21,040株	14,240株	14,800株	19,760株
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	2,160株	6,000株	12,400株

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	44,080株
権利確定	-
権利行使	22,880株
失効	-
未行使残	21,200株

単価情報

	株式会社京都フィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第3回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第4回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第5回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,222円	1株当たり 1,006円	1株当たり 857円	1株当たり 847円	1株当たり 657円	1株当たり 952円

	株式会社京都フィナンシャルグループ第7回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円	1株当たり 2,580円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,127円	1株当たり 1,798円	1株当たり 823円	1株当たり 1,306円	1株当たり 1,362円	1株当たり 979円

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 2,580円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 912円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,475百万円	8,948百万円
退職給付に係る負債	3,763百万円	2,096百万円
有価証券償却	2,457百万円	2,022百万円
その他	4,552百万円	6,002百万円
繰延税金資産小計	20,248百万円	19,069百万円
評価性引当額	3,021百万円	2,382百万円
繰延税金資産合計	17,227百万円	16,687百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	258,116百万円	252,092百万円
その他	1,256百万円	2,616百万円
繰延税金負債合計	259,372百万円	254,708百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,064百万円	1,181百万円
繰延税金負債	243,209百万円	239,202百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	-
住民税均等割	0.2	-
評価性引当額の増減	0.0	-
税率変更による期末繰延税金資産・負債の増額修正	0.7	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による子会社の設立

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という。）の「M&A支援事業」を会社分割し、新設会社である京都M&Aアドバイザー株式会社に承継させるとともに、本新設会社を当社の完全子会社とすることを決議し、2025年7月1日に実施いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

M&A支援事業

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

京都銀行を分割会社とし、本新設会社を承継会社とする会社分割（簡易新設分割）であります。

(4) 結合後企業の名称

京都M&Aアドバイザー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

後継者不在等を要因とした地域企業の廃業等を防ぎ、企業成長を加速させる有効な手段として、M&Aに対する期待が一層高まっている中、当社グループが地域で一番身近な存在として、M&A支援を通じてお客さまの想いに寄り添い、想いを未来につないでいくために、M&A支援に特化した子会社を設立することで、更なる事業の成長・拡大、サービスの向上を図るものであります。

なお、新設会社は普通株式10,000株を発行し、それら全ての株式を京都銀行に割当交付すると同時に、京都銀行は剰余金の配当として、割当てられた全株式を京都銀行の完全親会社である当社に対して交付いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,061	48,625	51,570	167,258

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,229	224,236	58,238	366,704

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,734円10銭	3,999円20銭
1株当たり当期純利益	125円11銭	338円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	125円03銭	338円80銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,083,193	1,136,251
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	399	240
うち新株予約権	百万円	193	42
うち非支配株主持分	百万円	205	197
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,082,794	1,136,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	289,974	284,059

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	36,552	96,723
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	36,552	96,723
普通株式の期中平均株式数	千株	292,145	285,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	184	41
うち新株予約権	千株	184	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2026年3月11日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び取得期間の延長を決議いたしました。その後、2026年5月14日開催の取締役会において、更に自己株式の取得枠拡大及び取得期間の延長を決議いたしました。

1 自己株式の取得に係る事項の変更内容

	変更前 (2026年3月11日付取締役会決議)	変更後 (2026年5月14日付取締役会決議)
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	普通株式
(2) 取得する株式の総数	6,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合2.11%)	9,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合3.16%)
(3) 株式の取得価額の総額	150億円(上限)	270億円(上限)
(4) 取得期間	2025年11月17日～2026年9月30日	2025年11月17日～2027年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け	東京証券取引所における市場買付け

2 変更の理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元強化ならびに資本効率の向上を通じ企業価値の向上を図るためであります。

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2026年6月3日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式330,000株
(3) 処分価額	1株につき4,484円
(4) 処分総額	1,479,720,000円
(5) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員(以下、「従業員」という。)を対象として、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」という。)の仕組みを活用した「株式報酬制度」の導入を決議いたしました。

本自己株式処分は、E S O P信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対し、株式報酬としての自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数301,362,752株に対し0.11%(小数点第3位を四捨五入、2026年3月31日現在の総議決権個数2,838,608個に対する割合0.12%)となります。

なお、当社の株式報酬制度の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	437,330	403,550	0.54	-
借入金	437,330	403,550	0.54	2026年6月～ 2028年9月
リース債務	361	383	-	2026年4月～ 2032年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	403,480	60	10	-	-
リース債務(百万円)	140	103	72	43	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	105,512	366,704
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	37,498	136,711
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	26,861	96,723
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	93.70	338.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,496	1 6,975
未収金	1 10,000	1 53,000
その他	5	7
流動資産合計	18,502	59,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	13	10
無形固定資産合計	13	10
投資その他の資産		
関係会社株式	467,333	467,333
繰延税金資産	37	53
投資その他の資産合計	467,371	467,386
固定資産合計	467,385	467,397
資産合計	485,888	527,380
負債の部		
流動負債		
未払費用	123	146
未払法人税等	29	45
未払消費税等	5	38
預り金	6	8
その他	28	58
流動負債合計	193	297
負債合計	193	297
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	438,630	438,478
資本剰余金合計	448,630	448,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,066	78,356
利益剰余金合計	22,066	78,356
自己株式	25,195	39,794
株主資本合計	485,501	527,040
新株予約権	193	42
純資産合計	485,695	527,082
負債純資産合計	485,888	527,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 30,000	1 76,387
関係会社受入手数料	1 1,329	1 1,447
営業収益合計	31,329	77,834
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 1,285	2, 3 1,354
営業費用合計	1,285	1,354
営業利益	30,044	76,479
営業外収益		
雑収入	3	0
営業外収益合計	3	0
営業外費用		
雑損失	-	39
営業外費用合計	-	39
経常利益	30,047	76,440
税引前当期純利益	30,047	76,440
法人税、住民税及び事業税	60	72
法人税等調整額	11	15
法人税等合計	48	56
当期純利益	29,998	76,383

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	40,000	10,000	443,031	453,031	11,059	11,059	24,654	479,436	208	479,644
当期変動額										
剰余金の配当					18,991	18,991		18,991		18,991
当期純利益					29,998	29,998		29,998		29,998
自己株式の取得							5,028	5,028		5,028
自己株式の処分			1	1			84	86		86
自己株式の消却			4,402	4,402			4,402	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									14	14
当期変動額合計	-	-	4,401	4,401	11,007	11,007	540	6,064	14	6,050
当期末残高	40,000	10,000	438,630	448,630	22,066	22,066	25,195	485,501	193	485,695

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	40,000	10,000	438,630	448,630	22,066	22,066	25,195	485,501	193	485,695
当期変動額										
剰余金の配当					20,093	20,093		20,093		20,093
当期純利益					76,383	76,383		76,383		76,383
自己株式の取得							14,975	14,975		14,975
自己株式の処分			151	151			376	225		225
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									151	151
当期変動額合計	-	-	151	151	56,289	56,289	14,598	41,539	151	41,387
当期末残高	40,000	10,000	438,478	448,478	78,356	78,356	39,794	527,040	42	527,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
器具及び備品	10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	8,496百万円	6,975百万円
未収金	10,000百万円	53,000百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	30,000百万円	76,387百万円
関係会社受入手数料	1,329百万円	1,447百万円

2 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	584百万円	601百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	797百万円	902百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	467,333	467,333
関連会社株式	-	-
合計	467,333	467,333

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	37百万円	46百万円
その他	10百万円	22百万円
繰延税金資産小計	47百万円	68百万円
評価性引当額	10百万円	15百万円
繰延税金資産合計	37百万円	53百万円
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	37百万円	53百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.4%	30.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表等の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	0	-	-	0	0	0	0
器具及び備品	0	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	18	0	-	18	8	3	10
無形固定資産計	18	0	-	18	8	3	10

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.kyoto-fg.co.jp/ir/public-notice/</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 基準日 毎年3月31日(年1回)</p> <p>(2) 対象株主 基準日時点の当社株主名簿に記録された500株(5単元)以上を保有する株主さま</p> <p>(3) 優待制度の内容 次の のいずれかのコース(4,000円相当)をお選びいただけます。</p> <p>当社グループが運営するオンラインショップ「ことよりモール」でのお買い物にご利用いただけるポイント ことよりモール取扱商品 社会貢献活動への寄付</p> <p>なお、長期継続保有(3期以上)された株主さまについては、お選びいただく各コースが6,000円相当の内容となります。</p> <p>長期継続保有(3期以上)とは、毎年3月31日の株主名簿にて所定の株数以上を保有し、4回以上連続で記載されていることを指します。 ただし、当社設立時点(2023年10月2日)から500株以上継続保有いただいている株主さまにつきましては、長期継続保有(3期以上)といたします。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日に関東財務局長へ提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月11日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月14日に関東財務局長へ提出

(4) 半期報告書及び確認書

第3期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月28日に関東財務局長へ提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日に関東財務局長へ提出

2025年8月12日に関東財務局長へ提出

2025年9月10日に関東財務局長へ提出

2025年10月10日に関東財務局長へ提出

2025年11月10日に関東財務局長へ提出

2025年12月10日に関東財務局長へ提出

2026年1月13日に関東財務局長へ提出

2026年2月10日に関東財務局長へ提出

2026年3月10日に関東財務局長へ提出

2026年4月10日に関東財務局長へ提出

2026年5月12日に関東財務局長へ提出

2026年6月10日に関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京都フィナンシャルグループ（以下、「会社」という。）は銀行業を営む株式会社京都銀行（以下、「銀行子会社」という。）を傘下に有する金融グループであり、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、融資先の契約不履行により損失を被る信用リスクが存在し、会社は当該信用リスクに対応するため、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準の記載に基づき、当期末の連結貸借対照表に31,591百万円の貸倒引当金を計上している。貸倒引当金の算定の基礎となる融資先の資産査定の実施にあたっては、融資先の財政状態や経営成績の他、将来の成長や業績の回復を見込んだ経営改善計画の評価が重要な要素となる場合がある。またこれには、急激な環境変化に晒された結果、融資先により適宜に修正される当該経営改善計画を再評価することも含まれる。特に、会社の融資額が多額にのぼり、中長期にわたる事業環境の変化や将来の成長性、業績の回復可能性を見込んだ見積りや判断の要素を含んだ資産査定が必要な融資先においては、資産査定の結果次第では連結財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>そのような融資先における経営改善計画の合理性や実現可能性に関しては、以下にあげる重要な不確実性が含まれる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画遂行上の資金計画 ・事業運営上の主要な設備や人員の整理 ・事業運営上の主要な設備の稼働予測 ・計画されている売上高やキャッシュ・イン・フロー、自己資本額等の主要な将来財務数値や計数 ・急激な環境変化が上記の諸要素に与える影響 <p>会社は、予め定めた自己査定基準書等に基づき、債務者区分及び社内格付の見直しを随時実施しており、上記の重要な不確実性を含む、資産査定に重要な影響を及ぼす経営改善計画の合理性や実現可能性の判断を行っている。そこでは、銀行子会社の融資所管営業店での一次査定に加えて、一定規模以上の大口融資先については、営業店から独立した融資審査部で二次査定を実施するとともに、定期的に常務会へ付議し、その後、取締役会へ報告する複層構造の管理体制を構築している。特に重要な融資審査部での二次査定には、業種に精通した専担者の配置や、融資先との定期的な面談による融資先の状況の理解、事実確認による計画要素の進捗状況の確認が含まれる。</p> <p>このように、資産査定における融資先の経営改善計画の合理性や実現可能性の判断に重要な不確実性を伴う場合には、連結財務諸表に計上される貸倒引当金への影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した資産査定結果の基礎となる重要な経営改善計画に関する評価の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>< 内部統制の検証 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定に関する規程の整備状況を評価するため、関連する諸規程類を閲覧し、その妥当性について会計基準等に照らして検討した。 ・会社が整備・運用している資産査定にかかる内部統制について、融資審査部への質問及び、融資先の近況に基づいた判断過程の確認並びに、銀行子会社の常務会等会議体への融資先の状況に関する定期的な報告資料の閲覧を通して、その有効性を検討した。 <p>< 実証手続 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先における計画諸段階の資金手当の方針に関する資料を閲覧するとともに、会社内外への質問や会議等への参加、会社の業務活動記録及び銀行子会社の常務会等会議体の記録の閲覧により、資金計画の実現可能性を評価した。 ・融資先の主要な設備や人員の整理について、会社内外への質問や、事業報告等の資料の閲覧により、計画の主要方針の変更の有無や、進捗度合いを確かめた。 ・融資先の主要な設備の稼働予測の見積りを評価するために、会社内外への質問や会議等への参加、実際の稼働状況及び今後の稼働予測に関する資料の閲覧を行うとともに、設備のリストラ計画との整合性を確かめた。 ・融資先で計画されている諸計数について、経営改善計画の主要方針と整合的であることを確かめるとともに、業種を考慮した市況との比較、計画計数間の関係性の分析、及び計画と実績との比較分析等により、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・急激な環境変化による経営改善計画の修正に関し、上記諸要素に及ぼす影響への対処方針や、修正の完了時期について、会社内外への質問や、当該影響分析に係る資料の閲覧等により、修正計画の再策定の実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都フィナンシャルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都フィナンシャルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。